

令和5年度
指定管理者導入施設
実績評価報告書

令和6年8月

前橋市

目次

1	令和5年度指定管理者導入施設の評価の概要	1
(1)	評価の目的	
(2)	評価の対象	
(3)	評価の視点	
(4)	評価事務処理フロー	
(5)	評価結果の取扱い	
2	実績評価シート	
・	市民文化会館	4
・	市民文化会館大胡分館	6
・	市民体育館、大渡体育館、日吉体育館、大胡体育館、宮城体育館、市民プール、 大渡温水プール・トレーニングセンター、六供温水プール、宮城プール、三俣テニスコート、 宮城総合運動場、粕川総合グラウンド、富士見総合グラウンド、王山運動場、下増田運動場、 北部運動場、清里方面運動場、粕川西部運動場、桃ノ木川グラウンド、千本桜野球場、 前橋公園、利根川敷島緑地、利根川大渡緑地	8
・	前橋総合運動公園、大胡総合運動公園	10
・	道の駅まえばし赤城	12
・	老人福祉センター（しきしま、ひろせ、おおとも、かすかわ、ふじみ）	14
・	みやぎふれあいの郷	16
・	福祉作業所（第一、第二、第三、大胡、宮城、粕川、富士見）	18
・	心身障害者デイサービスセンター	20
・	総合福祉会館、第四コミュニティセンター	22
・	子育てひろば	24
・	創業センター	26
・	ジョブセンターまえばし	28
・	市営立体駐車場（千代田町二丁目、5番街、城東町立体駐車場）	30
・	地産地消センター	32
・	粕川農産物加工施設	34
・	富士見農産物加工施設	36
・	駅前駐車場・駅前自転車等駐車場（群馬総社駅前駐車場、前橋大島駅北口駐車場、 前橋大島駅南口駐車場、駒形駅南口第一駐車場、駒形駅南口第二駐車場、 新前橋駅東口駐車場、前橋駅北口駅前広場駐車場、大胡駅前駐車場、 前橋駅東側自転車等駐車場、前橋駅西側自転車駐車場、駒形駅南口自転車等駐車場、 新前橋駅東口自転車駐車場、新前橋駅東口原付自転車等駐車場、 群馬総社駅前自転車等駐車場）	38
・	中央児童遊園	40
・	温水利用健康づくり施設（あいのやまの湯）	42

・ 粕川温泉元気ランド	44
・ 富士見温泉見晴らしの湯ふれあい館	46
・ 赤城少年自然の家	48
・ おおさる山乃家	50

1 令和5年度指定管理者導入施設の評価の概要

(1) 評価の目的

指定管理者制度は、公の施設の管理運営に民間のノウハウを活用しつつ、市民サービスの向上を図るとともに、管理運営経費の削減等を図ることを目的として導入しています。公の施設の設置者である市は、この目的を踏まえ、指定管理者制度を導入した施設において、市民に対する適正な公共サービスの提供を確保し、また、その状況や効果を市民に対して説明する責任があります。

そのため、評価は、指定管理者制度導入施設の管理運営の業務状況を定期的又は随時に確認及び評価を行い、必要に応じて、指定管理者に対して指導又は助言を行うことで、下記事項の確保を図ります。

- ・施設の設置目的を十分に達成する管理運営がなされているか
- ・利用者サービスの向上及び管理運営経費の削減など、指定管理者制度の導入効果が発揮されているか
- ・指定管理者制度の運用面におけるPDCAサイクルの仕組みを整え、市民ニーズに応える公の施設の管理運営が実現されているか
- ・評価結果が今後の施設管理運営のさらなる向上に活用されているか

(2) 評価の対象

市が公の施設の管理を行わせている全ての指定管理者及びその施設に関わる業務全般を対象とします。

(3) 評価の視点

施設所管課は、評価の目的を達成するため、主に下記3項目についての評価を実施します。

ア 業務の履行状況

仕様書や協定書等に定めた事業や業務を指定管理者が適正に実施しているかについて、事業報告書による確認や実地調査等を通じて確認します。また、確認結果と指定管理者指定申請時の事業計画書及び年度事業計画書を比較し、履行状況の確認及び評価を行います。

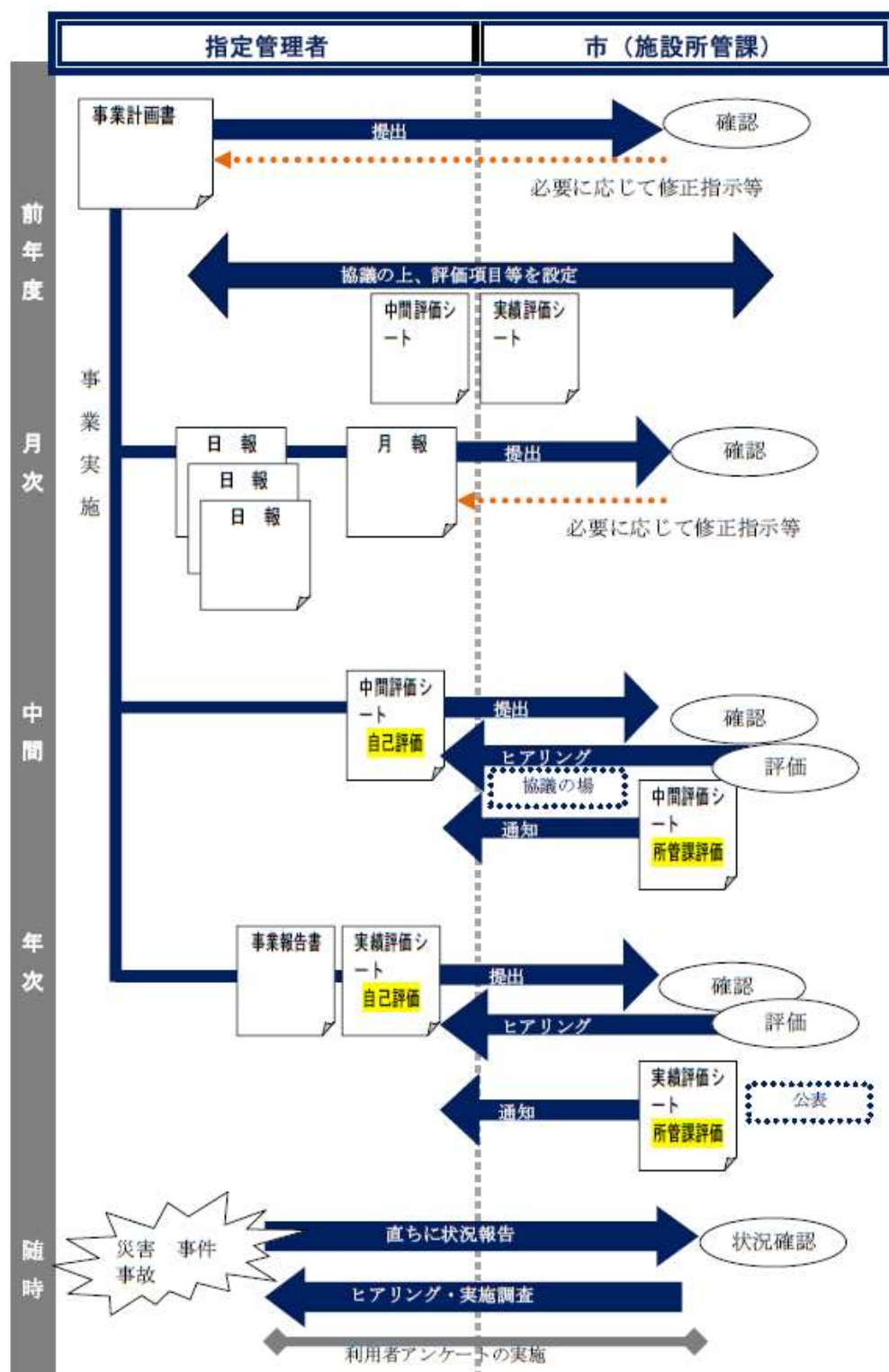
イ サービスの質

指定管理者が提供するサービスの質が、市が設定した水準を満たしているかについて、実地調査や利用者アンケート調査等を通じて確認します。また、確認結果を踏まえて、利用者視点での問題点や課題等がないかの確認及び評価を行います。

ウ サービス提供の継続性及び安定性

指定管理者によるサービスの提供が継続的かつ安定的に提供されるかどうかについて、指定管理者指定申請時の事業計画書及び年度事業計画書の見込みと実績を比較して確認します。特に、事業報告書に記載されている収支状況については、申請時の収支計画と乖離していないかの確認及び評価を行います。

(4) 評価事務処理フロー



(5) 評価結果の取扱い

評価結果は、次のとおり活用します。

ア 業務運営への反映

施設所管課は評価結果を指定管理者に通知し、指定管理者は、評価結果について施設所管

課と協議を行い、業務に反映させるものとします。

業務に問題があると認めた場合、年度計画書に追加して改善計画書を作成するなど、文書による対応策及び実施報告を求めるものとします。

イ 指定の取消し・業務の停止

評価結果を基に行った業務改善の指示等に指定管理者が従わない場合ほか、指定管理者としての指定の継続が適当でないと判断した場合には、指定の取消しや業務の全部又は一部において停止を命ずるものとします。

ウ 指定期間終了後の選定替への活用

実施した評価結果は、指定期間満了後の次期指定管理者選定における見直し事項として活用を図るとともに、必要に応じて募集要項、仕様書及び協定書等に反映します。また、業績が良好でない場合には、次の選定において当該団体が指定管理者として相応しいか検証するための資料となり得ます。

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和6年3月

施設所管課	文化スポーツ観光部 文化国際課
施設名	前橋市民文化会館
指定管理期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日
指定管理者	公益財団法人 前橋市まちづくり公社
指定管理料	年額 322,168,000円 (総額 363,566,000円)
設置目的	市民に対し文化芸術の鑑賞及び活動と発表の場を提供し、文化芸術の普及振興に努めるとともに、施設の特徴を活かした文化事業の発信を図る。
業務内容	(1) 施設の利用に関する業務 (2) 施設、設備及び物品の維持管理(簡易な修繕及び整備を含む。)に関する業務 (3) 施設の使用料(施設使用料及び附属設備使用料)の徴収及び収納の事務 (4) 市が必要と認める業務 (5) 前各号の業務を適正に行うに必要な業務仕様書に定める業務

主な成果	・電子決済(POSレジ)の運用を始め、会館使用料等の支払いにおいて現金以外の選択肢が可能となり、利用者の利便性向上に繋がった。 ・施設利活用の一環としてライトアップ、季節に応じた装飾等及び館内での菓子類等販売を行い、来館者に変喜ばれた。 ・市民の芸術文化の普及振興、継承発展及び芸術文化事業の一層の活性化を目的として文化施設事業運営委員会を設置した。
------	---

評価項目			自己評価	所管課評価
Ⅰ 業務の 履行 状況	利用料金の取扱い	利用料金の取扱い(徴収、減免、還付などの管理)は適切か	A	A
	経理区分	指定管理料は独立した会計(経理区分)で適切に管理されているか 釣銭等現金の管理は適切か	A	A
	業務執行体制	事業計画書に沿った職員を配置しているか 必要な資格、経験を有する職員を確保しているか 出勤状況、勤務形態等、労働条件が適正であるか	A	A
	法令遵守	法令等(労働関係法令など)を遵守しているか	A	A
	暴力団等排除	条例や施行規則、基本指針、協定書等で定める暴力団等排除の取り組みは適切か	A	A
	報告書の提出	事業計画書・収支予算書は提出されたか 損害賠償責任保険など付保している保険を市に報告しているか(更新含む) 代表者等の交代時や法人格等の変更時、共同企業体の構成員変更時などにおける市への報告は適切か(報告時期、内容など)	A	A
	連絡体制	市と指定管理者で十分に連絡がなされているか	A	A
	緊急時対応	緊急事態発生時の対処マニュアル(緊急連絡網掲示を含む)が整備、保管されているか 緊急発生時、ないし危険が予測される場合に直ちに措置を講じたか 事故等の報告書が提出されたか	A	A
	個人情報保護	個人情報保護規定の遵守、管理は適切か	A	A
	指定管理の交代時	指定管理期間の満了等で交代する場合、市の指示に従い、新たな指定管理者となる団体と誠実に業務の引継ぎを実施したか		
	苦情対応	苦情や緊急事態発生時の対応(準備)の内容は適切に行われているか	A	A
	点検保守	点検・保守は確実にされているか 法定点検、検査は専任資格者の責任によって計画・実施されているか 整備・修繕・事故・故障の履歴は整備、保管されているか(事業期間終了まで)	A	A
	清掃業務	清掃は確実にされているか	A	A
	警備業務	業務が計画書に基づいて実施されているか 不審者に対する対応マニュアルが整備・保管されているか 不審者等の出現時に、直ちに措置を講じたか 鍵の管理は適切か	A	A

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和6年3月

	外構施設	点検・保守は確実にされているか	A	A
	植物管理	剪定時期等は適切か 四季の植栽は適切か	A	A
総括		業務の履行状況に関する評価	A	A
Ⅱ サービスの質	運営状況	開館時間や休館日などの運営状況は適切か	A	A
	使用許可	申請受付の管理や使用許可等の状況は適切か	A	A
	苦情対応	意見・要望・苦情等を把握する仕組みを確立しているか 要望・苦情等の対応に迅速かつ適切に対応し、可能なものは管理運営に反映しているか	A	A
	サービス向上	利用者ニーズに即した事業内容となるようサービス向上に努めているか	A	A
	利用促進策	利用者数や稼働率等を高める取組が行われているか	A	A
	利用促進策	利用案内や広報活動に工夫・改善が行われているか	A	A
	利用促進策	開館時間・休館日、施設利用手続(例:予約方法や利用区分)等で、サービス向上への取組が行われているか	A	A
	市民参加等	市民参加・市民協働への取組を行い、公の施設の効用を発揮しているか	A	A
	地域等との連携	地域・関係機関等との連携を図り、公の施設の効用を発揮しているか	A	A
	職員研修	職員の資質や能力向上を図る研修等の取組が行われているか	A	A
	提案事業	提案事業の計画書・報告書は提出したか 事業計画に基づいて確実に実施されているか	A	A
	自主事業	自主事業の計画書・報告書は提出したか 選定時に「実施する」と提案していた自主事業は確実に実施されているか	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査等を実施するなど、利用者の満足度やニーズを積極的に把握し、結果を反映する仕組みを確立しているか 利用者の満足度を高める工夫を行っているか	A	A
総括		サービスの質に関する評価	A	A
Ⅲ 収支等	収支状況	指定管理料の範囲内(収支計画に沿った内容)で運営が行われているか	A	A
	経費節減の取組	収入増加のための取組を実施しているか 経費節減に向けた取組を実施しているか	A	A
	総括	収支状況等に関する評価	A	A

総合評価 (指定管理者)	・施設管理では、コロナ明けに伴う利用の増加に加え、夏場の猛暑日最多など記録的な暑さとなり需要電力量が増えたため、お客様が不便を感じない範囲で最低限の節電等を実施し経費削減に務めた。 ・文化事業では、文化庁補助金が交付決定され、世界的で活躍するアーティストの単独公演を廉価で実施した。また、落語とデジタル技術の大型スクリーンを活用した「北斎漫画で笑おう」を会館で初めて実施し、観覧者の参加する場面もあり好評を博したため、今後の主催事業アイデアの幅が広がり、企画立案に役立つ成果が上げられた。	評価結果 A
総合コメント (施設所管課)	協定書等並びに業務仕様書に基づき、適正に業務が遂行されています。また、ホール等の稼働率も高く、努力の成果が実績に現れています。利用者の利便性向上のため、電子決済を導入したことも高く評価しますので、引き続き適正な施設管理を実施し、施設の利用促進や文化振興に努めてください。	評価結果 A

※評価結果は、各欄の適否と総合コメントを総合的に勘案して、「S・A・B・C」を記載すること。

S(優良)	協定書等の基準を遵守し、その水準より優れた内容である
A(良好)	協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
B(課題含)	協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある
C(要改善)	協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和6年3月

施設所管課	文化スポーツ観光部 文化国際課
施設名	前橋市民文化会館大胡分館
指定管理期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日
指定管理者	公益財団法人 前橋市まちづくり公社
指定管理料	年額 41,398,000円 (総額 363,566,000円)
設置目的	市民に対し文化芸術の鑑賞及び活動と発表の場を提供し、文化芸術の普及振興に努め、もって市民生活の向上に寄与することを目的に設置。
業務内容	(1) 施設の利用に関する業務 (2) 施設、設備及び物品の維持管理(簡易な修繕及び整備を含む。)に関する業務 (3) 施設の使用料(施設使用料及び附属設備使用料)の徴収及び収納の事務 (4) 市が必要と認める業務 (5) 前各号の業務を適正に行うに必要な業務仕様書に定める業務

主な成果	施設の経年劣化に伴う修繕などを適時行い快適な利用空間を提供することができた。特に夏期における熱中症対策として、大胡まつり開催時に開館し避暑会場としての活用を促進することにより地域振興への協力もできた。
------	--

評価項目			自己評価	所管課評価
I 業務 の 履 行 状 況	利用料金の取扱い	利用料金の取扱い(徴収、減免、還付などの管理)は適切か	A	A
	経理区分	指定管理料は独立した会計(経理区分)で適切に管理されているか 釣銭等現金の管理は適切か	A	A
	業務執行体制	事業計画書に沿った職員を配置しているか 必要な資格、経験を有する職員を確保しているか 出勤状況、勤務形態等、労働条件が適正であるか	B	A
	法令遵守	法令等(労働関係法令など)を遵守しているか	A	A
	暴力団等排除	条例や施行規則、基本指針、協定書等で定める暴力団等排除の取り組みは適切か	A	A
	報告書の提出	事業計画書・収支予算書は提出されたか 損害賠償責任保険など付保している保険を市に報告しているか(更新含む) 代表者等の交代時や法人格等の変更時、共同企業体の構成員変更時などにおける市への報告は適切か(報告時期、内容など)	A	A
	連絡体制	市と指定管理者で十分に連絡がなされているか	A	A
	緊急時対応	緊急事態発生時の対処マニュアル(緊急連絡網掲示を含む)が整備、保管されているか 緊急発生時、ないし危険が予測される場合に直ちに措置を講じたか 事故等の報告書が提出されたか	A	A
	個人情報保護	個人情報保護規定の遵守、管理は適切か	A	A
	指定管理の交代時	指定管理期間の満了等で交代する場合、市の指示に従い、新たな指定管理者となる団体と誠実に業務の引継ぎを実施したか		
	苦情対応	苦情や緊急事態発生時の対応(準備)の内容は適切に行われているか	A	A
	点検保守	点検・保守は確実にに行われているか 法定点検、検査は専任資格者の責任によって計画・実施されているか 整備・修繕・事故・故障の履歴は整備、保管されているか(事業期間終了まで)	A	A
	清掃業務	清掃は確実にに行われているか	A	A
	警備業務	業務が計画書に基づいて実施されているか 不審者に対する対応マニュアルが整備・保管されているか 不審者等の出現時に、直ちに措置を講じたか 鍵の管理は適切か	A	A

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和6年3月

	外構施設	点検・保守は確実にされているか	A	A
	植物管理	剪定時期等は適切か 四季の植栽は適切か	A	A
総括		業務の履行状況に関する評価	A	A
Ⅱ サービスの質	運営状況	開館時間や休館日などの運営状況は適切か	A	A
	使用許可	申請受付の管理や使用許可等の状況は適切か	A	A
	苦情対応	意見・要望・苦情等を把握する仕組みを確立しているか 要望・苦情等の対応に迅速かつ適切に対応し、可能なものは管理運営に反映しているか	A	A
	サービス向上	利用者ニーズに即した事業内容となるようサービス向上に努めているか	A	A
	利用促進策	利用者数や稼働率等を高める取組が行われているか	A	A
	利用促進策	利用案内や広報活動に工夫・改善が行われているか	A	A
	利用促進策	開館時間・休館日、施設利用手続(例: 予約方法や利用区分)等で、サービス向上への取組が行われているか	A	A
	市民参加等	市民参加・市民協働への取組を行い、公の施設の効用を発揮しているか	A	A
	地域等との連携	地域・関係機関等との連携を図り、公の施設の効用を発揮しているか	A	A
	職員研修	職員の資質や能力向上を図る研修等の取組が行われているか	A	A
	提案事業	提案事業の計画書・報告書は提出したか 事業計画に基づいて確実に実施されているか	A	A
	自主事業	自主事業の計画書・報告書は提出したか 選定時に「実施する」と提案していた自主事業は確実に実施されているか	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査等を実施するなど、利用者の満足度やニーズを積極的に把握し、結果を反映する仕組みを確立しているか 利用者の満足度を高める工夫を行っているか	A	A
総括		サービスの質に関する評価	A	A
Ⅲ 収支等	収支状況	指定管理料の範囲内(収支計画に沿った内容)で運営が行われているか	A	A
	経費節減の取組	収入増加のための取組を実施しているか 経費節減に向けた取組を実施しているか	A	A
	総括	収支状況等に関する評価	A	A

総合評価 (指定管理者)	令和7年には開館30年を迎えることを踏まえ地域振興事業に特化した取組を行ってきた。地域芸能、音楽文化活動、教育プログラム事業などを各団体と調整し主催事業として今後も継続して実施していけるよう努めたい。	評価結果
		A
総合コメント (施設所管課)	協定書等及び業務仕様書に基づき、適正に業務が遂行されています。開館30周年で実施した地域振興事業は、市民が地域とのつながりを深める機会となり、地域の文化芸術の拠点である大胡分館の役割を果たすことにつながりました。引き続き、適正な施設管理を実施し、施設の利用促進や文化振興に努めてください。	評価結果
		A

※評価結果は、各欄の適否と総合コメントを総合的に勘案して、「S・A・B・C」を記載すること。

S(優良)	協定書等の基準を遵守し、その水準より優れた内容である
A(良好)	協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
B(課題含)	協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある
C(要改善)	協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和6年5月

施設所管課	文化スポーツ観光部 スポーツ課
施設名	前橋市民体育館ほか22施設
指定管理期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日
指定管理者	公益財団法人 前橋市まちづくり公社
指定管理料	年額615,758,000円 (総額 1,802,837,000円)
設置目的	市民の体育・スポーツ活動及びレクリエーション活動を推進し、明るく健康的な市民生活の充実を図るため。
業務内容	- 施設の運営に関する業務 - 施設設備及び物品の維持管理に関する業務 - 施設の使用料等の徴収及び収納業務

主な成果	利用調整を随時行いながら照明のLED化、トレーニング機器等の入れ替え及び施設修繕を円滑に行うことができた。 スポーツ教室のオンライン受付やオンライン決済が可能となり利便性が向上した。 自主事業を実施することで施設を有効活用しサービスの向上が図れた。
------	--

評価項目			自己評価	所管課評価
I 業務の 履行状況	利用料金の取扱い	利用料金の取扱い(徴収、減免、還付などの管理)は適切か	A	A
	経理区分	指定管理料は独立した会計(経理区分)で適切に管理されているか 釣銭等現金の管理は適切か	A	A
	業務執行体制	事業計画書に沿った職員を配置しているか 必要な資格、経験を有する職員を確保しているか 出勤状況、勤務形態等、労働条件が適正であるか	A	A
	法令遵守	法令等(労働関係法令など)を遵守しているか	A	A
	暴力団等排除	条例や施行規則、基本指針、協定書等で定める暴力団等排除の取り組みは適切か	A	A
	報告書の提出	事業計画書・収支予算書は提出されたか 損害賠償責任保険など付保している保険を市に報告しているか(更新含む) 代表者等の交代時や法人格等の変更時、共同企業体の構成員変更時などにおける市への報告は適切か(報告時期、内容など)	A	A
	連絡体制	市と指定管理者で十分に連絡がなされているか	A	A
	緊急時対応	緊急事態発生時の対処マニュアル(緊急連絡網掲示を含む)が整備、保管されているか 緊急発生時、ないし危険が予測される場合に直ちに措置を講じたか 事故等の報告書が提出されたか	A	A
	個人情報保護	個人情報保護規定の遵守、管理は適切か	A	A
	指定管理の交代時	指定管理期間の満了等で交代する場合、市の指示に従い、新たな指定管理者となる団体と誠実に業務の引継ぎを実施したか		
	苦情対応	苦情や緊急事態発生時の対応(準備)の内容は適切に行われているか	A	A
	点検保守	点検・保守は確実に実行されているか 法定点検、検査は専任資格者の責任によって計画・実施されているか 整備・修繕・事故・故障の履歴は整備、保管されているか(事業期間終了まで)	A	A
	清掃業務	清掃は確実に実行されているか	A	A
	警備業務	業務が計画書に基づいて実施されているか 不審者に対する対応マニュアルが整備・保管されているか 不審者等の出現時に、直ちに措置を講じたか 鍵の管理は適切か	A	A
	外構施設	点検・保守は確実に実行されているか	A	A
	植物管理	剪定時期等は適切か 四季の植栽は適切か	A	A
総括			業務の履行状況に関する評価	A

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和6年5月

Ⅱ サービスの質	運営状況	開館時間や休館日などの運営状況は適切か	A	A
	使用許可	申請受付の管理や使用許可等の状況は適切か	A	A
	苦情対応	意見・要望・苦情等を把握する仕組みを確立しているか 要望・苦情等の対応に迅速かつ適切に対応し、可能なものは管理運営に反映しているか	A	A
	サービス向上	利用者ニーズに即した事業内容となるようサービス向上に努めているか	A	A
	利用促進策	利用者数や稼働率等を高める取組が行われているか	A	A
	利用促進策	利用案内や広報活動に工夫・改善が行われているか	A	A
	利用促進策	開館時間・休館日、施設利用手続(例: 予約方法や利用区分)等で、サービス向上への取組が行われているか	A	S
	市民参加等	市民参加・市民協働への取組を行い、公の施設の効用を発揮しているか	A	A
	地域等との連携	地域・関係機関等との連携を図り、公の施設の効用を発揮しているか	A	A
	職員研修	職員の資質や能力向上を図る研修等の取組が行われているか	A	A
	提案事業	提案事業の計画書・報告書は提出したか 事業計画に基づいて確実に実施されているか	A	A
	自主事業	自主事業の計画書・報告書は提出したか 選定時に「実施する」と提案していた自主事業は確実に実施されているか	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査等を実施するなど、利用者の満足度やニーズを積極的に把握し、結果を反映する仕組みを確立しているか 利用者の満足度を高める工夫を行っているか	A	A
総括 サービスの質に関する評価			A	A
Ⅲ 収支等	収支状況	指定管理料の範囲内(収支計画に沿った内容)で運営が行われているか	A	A
	経費節減の取組	収入増加のための取組を実施しているか 経費節減に向けた取組を実施しているか	A	A
	総括 収支状況等に関する評価		A	A

総合評価 (指定管理者)	新型コロナウイルス感染症の影響も薄れ、利用件数や利用者が増加する中で大きなトラブルもなく適切な管理・運営ができた。照明のLED化やトレーニング機器等の入れ替えも利用調整をしながら円滑に行えた。また、スポーツ教室のオンライン受付やオンライン決済も定着しつつあり利便性が向上した。	評価結果
		A
総合コメント (施設所管課)	協定書どおり施設の管理・運営が行われている。利用者ニーズに合わせたスポーツ教室の開催や他施設からのトレーニング器具利活用など市民サービス向上への取り組みが積極的に実施された。 また、スポーツ教室管理システムを導入したことにより、参加のオンライン受付、オンライン決済が可能となり利用者の利便性が向上すると共に職員の事務の負担も軽減された。 今後も利用者サービスの向上を目指し、安心安全な施設管理に努めてもらいたい。	評価結果
		A

※評価結果は、各欄の適否と総合コメントを総合的に勘案して、「S・A・B・C」を記載すること。

S(優良)	協定書等の基準を遵守し、その水準より優れた内容である
A(良好)	協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
B(課題含)	協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある
C(要改善)	協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和6年5月

施設所管課	文化スポーツ観光部 スポーツ課
施設名	前橋総合運動公園及び大胡総合運動公園
指定管理期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日
指定管理者	公益財団法人 前橋市まちづくり公社
指定管理料	年額200,467,000円 (総額578,073,714円)
設置目的	市民の体育・スポーツ活動及びレクリエーション活動を推進し、明るく健康的な市民生活の充実を図るため。
業務内容	- 施設の運営に関する業務 - 施設設備及び物品の維持管理に関する業務 - 施設の使用料等の徴収及び収納業務

主な成果	前橋総合、大胡総合共にキャンピイベント等、公園の特色を活かした新たな事業を展開することが出来た。 老朽化したベンチや遊具の補修及び撤去、危険を伴う樹木剪定及び伐採など安心・安全確保が図れた。 地元中学校や各競技団体との連携により、清掃活動を実施するなど地域一体となる取り組みが図れた。
------	---

評価項目			自己評価	所管課評価
Ⅰ 業務の 履行 状況	利用料金の取扱い	利用料金の取扱い(徴収、減免、還付などの管理)は適切か	A	A
	経理区分	指定管理料は独立した会計(経理区分)で適切に管理されているか 釣銭等現金の管理は適切か	A	A
	業務執行体制	事業計画書に沿った職員を配置しているか 必要な資格、経験を有する職員を確保しているか 出勤状況、勤務形態等、労働条件が適正であるか	A	A
	法令遵守	法令等(労働関係法令など)を遵守しているか	A	A
	暴力団等排除	条例や施行規則、基本指針、協定書等で定める暴力団等排除の取り組みは適切か	A	A
	報告書の提出	事業計画書・収支予算書は提出されたか 損害賠償責任保険など付保している保険を市に報告しているか(更新含む) 代表者等の交代時や法人格等の変更時、共同企業体の構成員変更時などにおける市への報告は適切か(報告時期、内容など)	A	A
	連絡体制	市と指定管理者で十分に連絡がなされているか	A	A
	緊急時対応	緊急事態発生時の対処マニュアル(緊急連絡網掲示を含む)が整備、保管されているか 緊急発生時、ないし危険が予測される場合に直ちに措置を講じたか 事故等の報告書が提出されたか	A	A
	個人情報保護	個人情報保護規定の遵守、管理は適切か	A	A
	指定管理の交代時	指定管理期間の満了等で交代する場合、市の指示に従い、新たな指定管理者となる団体と誠実に業務の引継ぎを実施したか		
	苦情対応	苦情や緊急事態発生時の対応(準備)の内容は適切に行われているか	A	A
	点検保守	点検・保守は確実にに行われているか 法定点検、検査は専任資格者の責任によって計画・実施されているか 整備・修繕・事故・故障の履歴は整備、保管されているか(事業期間終了まで)	A	A
	清掃業務	清掃は確実にに行われているか	A	A
	警備業務	業務が計画書に基づいて実施されているか 不審者に対する対応マニュアルが整備・保管されているか 不審者等の出現時に、直ちに措置を講じたか 鍵の管理は適切か	A	A
	外構施設	点検・保守は確実にに行われているか	A	A

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和6年5月

	植物管理	剪定時期等は適切か 四季の植栽は適切か	A	A
	総括	業務の履行状況に関する評価	A	A
Ⅱ サービスの質	運営状況	開館時間や休館日などの運営状況は適切か	A	A
	使用許可	申請受付の管理や使用許可等の状況は適切か	A	A
	苦情対応	意見・要望・苦情等を把握する仕組みを確立しているか 要望・苦情等の対応に迅速かつ適切に対応し、可能なものは管理運営に反映しているか	A	A
	サービス向上	利用者ニーズに即した事業内容となるようサービス向上に努めているか	A	A
	利用促進策	利用者数や稼働率等を高める取組が行われているか	A	A
	利用促進策	利用案内や広報活動に工夫・改善が行われているか	A	A
	利用促進策	開館時間・休館日、施設利用手続(例:予約方法や利用区分)等で、サービス向上への取組が行われているか	A	A
	市民参加等	市民参加・市民協働への取組を行い、公の施設の効用を発揮しているか	A	A
	地域等との連携	地域・関係機関等との連携を図り、公の施設の効用を発揮しているか	A	A
	職員研修	職員の資質や能力向上を図る研修等の取組が行われているか	A	A
	提案事業	提案事業の計画書・報告書は提出したか 事業計画に基づいて確実に実施されているか	A	A
	自主事業	自主事業の計画書・報告書は提出したか 選定時に「実施する」と提案していた自主事業は確実に実施されているか	A	S
	利用者アンケート	利用者アンケート調査等を実施するなど、利用者の満足度やニーズを積極的に把握し、結果を反映する仕組みを確立しているか 利用者の満足度を高める工夫を行っているか	A	A
	総括	サービスの質に関する評価	A	A
Ⅲ 収支等	収支状況	指定管理料の範囲内(収支計画に沿った内容)で運営が行われているか	A	A
	経費節減の取組	収入増加のための取組を実施しているか 経費節減に向けた取組を実施しているか	A	A
	総括	収支状況等に関する評価	A	A

総合評価 (指定管理者)	新規事業としてラウンドフィットネスやキャンプ体験など公園の特色を活かした事業が展開できた。またハニープロジェクト事業の拡充により出店販売拡大など、公園の知名度向上が図れたと思う。なお老朽化に伴いコミュニティプールが休場となってしまったが遊具の補修、撤去や樹木の伐採、剪定により施設の美観向上及び安全確保が図れた。	評価結果 A
総合コメント (施設所管課)	協定書どおり施設の運営・管理がされている。自主事業としてチェアリングをはじめ、キャンプ飯体験といった新規事業を展開し、運動公園の利用促進につながる取り組みが積極的に実施されている。また、地元中学校やスポーツ団体と連携・協力を得て公園の清掃やイベントを実施するなど、サービスの質向上に向けた工夫が見られた。今後も利用者サービスの向上を目指し、安心安全な施設運営に努めてもらいたい。	評価結果 A

※評価結果は、各欄の適否と総合コメントを総合的に勘案して、「S・A・B・C」を記載すること。

S(優良)	協定書等の基準を遵守し、その水準より優れた内容である
A(良好)	協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
B(課題含)	協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある
C(要改善)	協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和6年4月

施設所管課	文化スポーツ観光部 観光政策課
施設名	道の駅まえばし赤城
指定管理期間	令和5年1月21日～令和20年3月31日
指定管理者	株式会社ロードステーション前橋上武
指定管理料	令和5年度 217,277,913円
設置目的	道路利用者への良好な休憩の場の提供、地域情報及び観光情報の発信、地場産品等の販売及び防災施設の設置を行うことにより、道路利用者の利便性向上、交流人口の拡大及び防災機能の確保を図り、もって地域の活性化に寄与することを目的に設置
業務内容	(1)施設の維持管理に関する業務 (2)施設の運営に関する業務 (3)施設の災害発生時の対応に関する業務 (4)その他前橋市が必要と認める業務 (5)前4号の業務を適正に行うために必要な協定書及び業務仕様書に定める業務

主な成果	・年間を通じて、100回を超えるイベント等の企画を実施した。 ・約440万人が来場し、全国でも有数の来場者を誇る道の駅となった。 ・大きな事故等を起こすことなく、適正に施設の管理を実施した。
------	---

評価項目			自己評価	所管課評価
I 業務 の 履 行 状 況	利用料金の取扱い	利用料金の取扱い(徴収、減免、還付などの管理)は適切か	A	A
	経理区分	指定管理料は独立した会計(経理区分)で適切に管理されているか 釣銭等現金の管理は適切か	B	B
	業務執行体制	事業計画書に沿った職員を配置しているか 必要な資格、経験を有する職員を確保しているか 出勤状況、勤務形態等、労働条件が適正であるか	A	A
	法令遵守	法令等(労働関係法令など)を遵守しているか	A	A
	暴力団等排除	条例や施行規則、基本指針、協定書等で定める暴力団等排除の取り組みは適切か	A	A
	報告書の提出	事業計画書・収支予算書は提出されたか 損害賠償責任保険など付保している保険を市に報告しているか(更新含む) 代表者等の交代時や法人格等の変更時、共同企業体の構成員変更時などにおける市への報告は適切か(報告時期、内容など)	A	A
	連絡体制	市と指定管理者で十分に連絡がなされているか	A	A
	緊急時対応	緊急事態発生時の対処マニュアル(緊急連絡網掲示を含む)が整備、保管されているか 緊急発生時、ないし危険が予測される場合に直ちに措置を講じたか 事故等の報告書が提出されたか	A	A
	個人情報保護	個人情報保護規定の遵守、管理は適切か	A	A
	指定管理の交代時	指定管理期間の満了等で交代する場合、市の指示に従い、新たな指定管理者となる団体と誠実に業務の引継ぎを実施したか		
	苦情対応	苦情や緊急事態発生時の対応(準備)の内容は適切に行われているか	A	A
	点検保守	点検・保守は確実にに行われているか 法定点検、検査は専任資格者の責任によって計画・実施されているか 整備・修繕・事故・故障の履歴は整備、保管されているか(事業期間終了まで)	A	A
	清掃業務	清掃は確実にに行われているか	A	A
	警備業務	業務が計画書に基づいて実施されているか 不審者に対する対応マニュアルが整備・保管されているか 不審者等の出現時に、直ちに措置を講じたか 鍵の管理は適切か	A	A

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和6年4月

	外構施設	点検・保守は確実にされているか	A	A
	植物管理	剪定時期等は適切か 四季の植栽は適切か	B	B
総括		業務の履行状況に関する評価	A	A
Ⅱ サービスの質	運営状況	開館時間や休館日などの運営状況は適切か	A	A
	使用許可	申請受付の管理や使用許可等の状況は適切か	A	A
	苦情対応	意見・要望・苦情等を把握する仕組みを確立しているか 要望・苦情等の対応に迅速かつ適切に対応し、可能なものは管理運営に反映しているか	A	A
	サービス向上	利用者ニーズに即した事業内容となるようサービス向上に努めているか	A	A
	利用促進策	利用者数や稼働率等を高める取組が行われているか	A	A
	利用促進策	利用案内や広報活動に工夫・改善が行われているか	S	S
	利用促進策	開館時間・休館日、施設利用手続(例: 予約方法や利用区分)等で、サービス向上への取組が行われているか	A	A
	市民参加等	市民参加・市民協働への取組を行い、公の施設の効用を発揮しているか	A	A
	地域等との連携	地域・関係機関等との連携を図り、公の施設の効用を発揮しているか	A	A
	職員研修	職員の資質や能力向上を図る研修等の取組が行われているか	A	A
	提案事業	提案事業の計画書・報告書は提出したか 事業計画に基づいて確実に実施されているか	A	A
	自主事業	自主事業の計画書・報告書は提出したか 選定時に「実施する」と提案していた自主事業は確実に実施されているか	S	S
	利用者アンケート	利用者アンケート調査等を実施するなど、利用者の満足度やニーズを積極的に把握し、結果を反映する仕組みを確立しているか 利用者の満足度を高める工夫を行っているか	A	A
総括		サービスの質に関する評価	A	A
Ⅲ 収支等	収支状況	指定管理料の範囲内(収支計画に沿った内容)で運営が行われているか	A	A
	経費節減の取組	収入増加のための取組を実施しているか 経費節減に向けた取組を実施しているか	A	A
	総括	収支状況等に関する評価	A	A

総合評価 (指定管理者)	開業初年度ということもあり、想定される課題への対応・対処、また、大規模の施設であることから、これまでの事例とは異なる管理運営となり、日々の業務からノウハウの蓄積を通して、安全性の確保及び品質の向上が図れた。そのため、協定書及び業務仕様書に基づき、業務を遵守できた。特に広報・PRに関しては、想定以上の来場者があったことから、効果的かつ適格な発信により、効果があつた。	評価結果
		A
総合コメント (施設所管課)	開業初年度であつたが、大きな事故等もなく、協定書及び業務仕様書に基づき、施設の管理・運営が行われている。年間を通じて、効果的な広報活動や多くの自主事業を実施したにより、当初の目標を大きく上回る来場者数となった。今後も周辺地域や関係機関との連携を図りながら、多くの人に愛され、前橋市の魅力を発信していく施設となることを期待する。	評価結果
		A

※評価結果は、各欄の適否と総合コメントを総合的に勘案して、「S・A・B・C」を記載すること。

S(優良)	協定書等の基準を遵守し、その水準より優れた内容である
A(良好)	協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
B(課題含)	協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある
C(要改善)	協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和6年5月

施設所管課	福祉部 長寿包括ケア課
施設名	前橋市老人福祉センター
指定管理期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日
指定管理者	社会福祉法人前橋市社会福祉協議会
指定管理料	令和5年度 253,732,000円 (総額 769,975,000円)
設置目的	老人福祉法に基づき「高齢者の生きがい基地」を目指し、健康の増進、教育の向上、各種相談及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、健康で明るい生活を営ませることを目的としている。
業務内容	・施設の利用に関する業務(各種相談業務、健康増進教育(各種介護予防事業)、教養の向上・レクリエーション等事業ほか) ・施設及び設備の維持管理(施設の修繕及び簡易な整備を含む。)に関する業務

主な成果	・カラオケの再開や介護予防用パチンコの導入などにより、利用者の生きがいや健康増進の推進を図った。また、利用者同士の交流にもつながった。 ・健康運動指導士、理学療法士の専門職を中心に健康体操DVDを作成して、利用者をはじめ広く市民が気軽に介護予防に取り組める下準備を図った。 ・市広報、社協だより、地元新聞での掲載などにより、市民からの問い合わせや見学者が増えた。それにより利用者や、さらにリピーターが増えつつある。
------	--

評価項目			自己評価	所管課評価
Ⅰ 業務の 履行 状況	利用料金の取扱い	利用料金の取扱い(徴収、減免、還付などの管理)は適切か	A	A
	経理区分	指定管理料は独立した会計(経理区分)で適切に管理されているか 釣銭等現金の管理は適切か	A	A
	業務執行体制	事業計画書に沿った職員を配置しているか 必要な資格、経験を有する職員を確保しているか 出勤状況、勤務形態等、労働条件が適正であるか	A	A
	法令遵守	法令等(労働関係法令など)を遵守しているか	A	A
	暴力団等排除	条例や施行規則、基本指針、協定書等で定める暴力団等排除の取り組みは適切か	A	A
	報告書の提出	事業計画書・収支予算書は提出されたか 損害賠償責任保険など付保している保険を市に報告しているか(更新含む) 代表者等の交代時や法人格等の変更時、共同企業体の構成員変更時などにおける市への報告は適切か(報告時期、内容など)	A	A
	連絡体制	市と指定管理者で十分に連絡がなされているか	A	A
	緊急時対応	緊急事態発生時の対処マニュアル(緊急連絡網掲示を含む)が整備、保管されているか 緊急発生時、ないし危険が予測される場合に直ちに措置を講じたか 事故等の報告書が提出されたか	A	A
	個人情報保護	個人情報保護規定の遵守、管理は適切か	A	A
	指定管理の交代時	指定管理期間の満了等で交代する場合、市の指示に従い、新たな指定管理者となる団体と誠実に業務の引継ぎを実施したか		
	苦情対応	苦情や緊急事態発生時の対応(準備)の内容は適切に行われているか	A	A
	点検保守	点検・保守は確実に実行されているか 法定点検、検査は専任資格者の責任によって計画・実施されているか 整備・修繕・事故・故障の履歴は整備、保管されているか(事業期間終了まで)	A	A
	清掃業務	清掃は確実に実行されているか	A	S
	警備業務	業務が計画書に基づいて実施されているか 不審者に対する対応マニュアルが整備・保管されているか 不審者等の出現時に、直ちに措置を講じたか 鍵の管理は適切か	A	A
	外構施設	点検・保守は確実に実行されているか	A	A
植物管理	剪定時期等は適切か 四季の植栽は適切か	A	A	

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和6年5月

総括		業務の履行状況に関する評価	A	A
Ⅱ サービスの質	運営状況	開館時間や休館日などの運営状況は適切か	A	A
	使用許可	申請受付の管理や使用許可等の状況は適切か	A	A
	苦情対応	意見・要望・苦情等を把握する仕組みを確立しているか 要望・苦情等の対応に迅速かつ適切に対応し、可能なものは管理運営に反映しているか	A	A
	サービス向上	利用者ニーズに即した事業内容となるようサービス向上に努めているか	A	A
	利用促進策	利用者数や稼働率等を高める取組が行われているか	A	A
	利用促進策	利用案内や広報活動に工夫・改善が行われているか	A	A
	利用促進策	開館時間・休館日、施設利用手続(例：予約方法や利用区分)等で、サービス向上への取組が行われているか	A	A
	市民参加等	市民参加・市民協働への取組を行い、公の施設の効用を発揮しているか	A	A
	地域等との連携	地域・関係機関等との連携を図り、公の施設の効用を発揮しているか	A	A
	職員研修	職員の資質や能力向上を図る研修等の取組が行われているか	A	A
	提案事業	提案事業の計画書・報告書は提出したか 事業計画に基づいて確実に実施されているか	A	A
	自主事業	自主事業の計画書・報告書は提出したか 選定時に「実施する」と提案していた自主事業は確実に実施されているか	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査等を実施するなど、利用者の満足度やニーズを積極的に把握し、結果を反映する仕組みを確立しているか 利用者の満足度を高める工夫を行っているか	A	A
総括		サービスの質に関する評価	A	A
Ⅲ 収支等	収支状況	指定管理料の範囲内(収支計画に沿った内容)で運営が行われているか	A	A
	経費節減の取組	収入増加のための取組を実施しているか 経費節減に向けた取組を実施しているか	A	A
	総括		収支状況等に関する評価	A

総合評価 (指定管理者)	新型コロナウイルス感染症の第5類移行により、カラオケの再開、自主クラブ展示・発表会などの開催など、アフターコロナでの対応を念頭におき、指定管理協定書や仕様書を遵守しつつ、利用者にとって安心、安全に利用いただけるよう施設運営に努めた。 市民を対象に、介護予防推進事業を展開する一つとしてサロンの担い手研修の開催や、市担当課による事業のピンシャン！元気体操研修でのオンライン会場や歩行測定会など協力することで、老人福祉センターを利用したことがない層の来所を得ることができた。 また、新たな試みとして、理学療法士、健康運動指導士の専門職による「脳トレ＆健康運動」のDVDを作成した。利用者をはじめ広く市民が活用できる内容となっており、今後も健康増進や介護予防の推進に寄与できると思われる。 市担当課や関連機関等と情報を共有しながら円滑なセンター運営に努めるとともに、センター間でも定期的に情報共有を図り事務や業務改善を行い適確な運営に努めた。 収支の状況について、計画に沿った予算執行と経費節減に努め、適正な運営を行った。以上のことから総合評価をAとした。	評価結果
		A
総合コメント (施設所管課)	新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行により、事業の再開や定員の制限が緩和され、施設利用者数も徐々に回復しつつある。アフターコロナを念頭に置き、介護予防事業に力を入れるなど新たな利用者増に繋がる事業を実施したことは評価できる。今後も協定書等の基準を遵守し、情報発信や創意工夫を凝らした事業を展開することにより、より質の高いサービスを利用者に提供できるよう願いたい。 また、施設面では、適切な設備の保守点検や修繕等を図り、高齢者の生きがいづくりの拠点施設として安心安全な施設運営を実施した。引き続き、適切な施設運営をお願いしたい。	評価結果
		A

※評価結果は、各欄の適否と総合コメントを総合的に勘案して、「S・A・B・C」を記載すること。

S(優良)	協定書等の基準を遵守し、その水準より優れた内容である
A(良好)	協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
B(課題含)	協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある
C(要改善)	協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和6年5月

施設所管課	福祉部 長寿包括ケア課
施設名	前橋市みやぎふれあいの郷
指定管理期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日
指定管理者	社会福祉法人前橋市社会福祉協議会
指定管理料	令和5年度 36,454,000円 (総額 109,319,000円)
設置目的	市民の福祉の向上及び市民の交流を図るために設置された施設であるとともに、高齢者の生きがい活動及び介護予防拠点機能を併せ持った施設である。
業務内容	【施設利用に関する業務】(事業実施(介護予防事業等)、利用受付、入浴施設他施設設備サービスの提供) 【送迎バス運行業務】、【施設、設備及び物品の保全業務】、【防災業務】、【報告業務】

主な成果	・専門職(健康運動指導士)を中心に健康体操DVDを作成し、気軽に介護予防に取り組める手段を取り入れる準備をした。 ・健康運動指導士等専門家による教室を開催し、健康増進・介護予防効果を高めるように務めた。 ・敷地内の樹木伐採、剪定等を行い美観維持と病害虫の繁殖を予防した。
------	---

評価項目			自己評価	所管課評価
I 業務の 履行状況	利用料金の取扱い	利用料金の取扱い(徴収、減免、還付などの管理)は適切か	A	A
	経理区分	指定管理料は独立した会計(経理区分)で適切に管理されているか 釣銭等現金の管理は適切か	A	A
	業務執行体制	事業計画書に沿った職員を配置しているか 必要な資格、経験を有する職員を確保しているか 出勤状況、勤務形態等、労働条件が適正であるか	A	B
	法令遵守	法令等(労働関係法令など)を遵守しているか	A	A
	暴力団等排除	条例や施行規則、基本指針、協定書等で定める暴力団等排除の取り組みは適切か	A	A
	報告書の提出	事業計画書・収支予算書は提出されたか 損害賠償責任保険など付保している保険を市に報告しているか(更新含む) 代表者等の交代時や法人格等の変更時、共同企業体の構成員変更時などにおける市への報告は適切か(報告時期、内容など)	A	A
	連絡体制	市と指定管理者で十分に連絡がなされているか	A	A
	緊急時対応	緊急事態発生時の対処マニュアル(緊急連絡網掲示を含む)が整備、保管されているか 緊急発生時、ないし危険が予測される場合に直ちに措置を講じたか 事故等の報告書が提出されたか	A	A
	個人情報保護	個人情報保護規定の遵守、管理は適切か	A	A
	指定管理の交代時	指定管理期間の満了等で交代する場合、市の指示に従い、新たな指定管理者となる団体と誠実に業務の引継ぎを実施したか		
	苦情対応	苦情や緊急事態発生時の対応(準備)の内容は適切に行われているか	A	A
	点検保守	点検・保守は確実に実行されているか 法定点検、検査は専任資格者の責任によって計画・実施されているか 整備・修繕・事故・故障の履歴は整備、保管されているか(事業期間終了まで)	A	A
	清掃業務	清掃は確実に実行されているか	A	A
	警備業務	業務が計画書に基づいて実施されているか 不審者に対する対応マニュアルが整備・保管されているか 不審者等の出現時に、直ちに措置を講じたか 鍵の管理は適切か	A	A
	外構施設	点検・保守は確実に実行されているか	A	A
	植物管理	剪定時期等は適切か 四季の植栽は適切か	A	A

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和6年5月

総括		業務の履行状況に関する評価	A	A
Ⅱ サービスの質	運営状況	開館時間や休館日などの運営状況は適切か	A	A
	使用許可	申請受付の管理や使用許可等の状況は適切か	A	A
	苦情対応	意見・要望・苦情等を把握する仕組みを確立しているか 要望・苦情等の対応に迅速かつ適切に対応し、可能なものは管理運営に反映しているか	A	A
	サービス向上	利用者ニーズに即した事業内容となるようサービス向上に努めているか	A	A
	利用促進策	利用者数や稼働率等を高める取組が行われているか	A	A
	利用促進策	利用案内や広報活動に工夫・改善が行われているか	A	A
	利用促進策	開館時間・休館日、施設利用手続(例:予約方法や利用区分)等で、サービス向上への取組が行われているか	A	A
	市民参加等	市民参加・市民協働への取組を行い、公の施設の効用を発揮しているか	A	A
	地域等との連携	地域・関係機関等との連携を図り、公の施設の効用を発揮しているか	A	A
	職員研修	職員の資質や能力向上を図る研修等の取組が行われているか	A	A
	提案事業	提案事業の計画書・報告書は提出したか 事業計画に基づいて確実に実施されているか	A	A
	自主事業	自主事業の計画書・報告書は提出したか 選定時に「実施する」と提案していた自主事業は確実に実施されているか	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査等を実施するなど、利用者の満足度やニーズを積極的に把握し、結果を反映する仕組みを確立しているか 利用者の満足度を高める工夫を行っているか	A	A
総括		サービスの質に関する評価	A	A
Ⅲ 収支等	収支状況	指定管理料の範囲内(収支計画に沿った内容)で運営が行われているか	A	A
	経費節減の取組	収入増加のための取組を実施しているか 経費節減に向けた取組を実施しているか	A	A
	総括		収支状況等に関する評価	A

総合評価 (指定管理者)	指定管理協定書記載事項を遵守し、利用者が安心して利用できる施設運営を行った。介護予防事業の一環として実施している「午後の体操」等では、利用者に関心の都度周知や参加を促すPRを行うことで参加者増や利用者の健康増進に寄与した。引き続き、利用者が安心して利用できる環境整備と介護予防に繋がる事業の取組を実施していきたい。 施設整備としては、機材を使用し敷地内の自然環境を整備し、施設設備の維持管理に努めるなど適切に業務を遂行した。	評価結果
		A
総合コメント (施設所管課)	新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行により、事業の再開や定員の制限が緩和され、施設利用者数も徐々に回復しつつある。介護予防事業に力を入れ利用者増に繋がる事業を実施したことは評価できる。今後も協定書等の基準を遵守し、情報発信や創意工夫を凝らした事業を展開することにより、より質の高いサービスを利用者に提供できるよう願いたい。 また、施設面では、適切な設備の保守点検や修繕等を図り、高齢者の生きがいがづくりの拠点施設として安心安全な施設運営を実施した。引き続き、適切な施設運営をお願いしたい。	評価結果
		A

※評価結果は、各欄の適否と総合コメントを総合的に勘案して、「S・A・B・C」を記載すること。

S(優良)	協定書等の基準を遵守し、その水準より優れた内容である
A(良好)	協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
B(課題含)	協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある
C(要改善)	協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和6年4月

施設所管課	福祉部 障害福祉課
施設名	前橋市第一福祉作業所ほか6施設
指定管理期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日
指定管理者	社会福祉法人 前橋市社会福祉協議会
指定管理料	年額 200,948,000円 (総額 401,948,000円)
設置目的	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第77条第1項第9号の規定に基づく事業を行うことにより、障害者(身体障害者、知的障害者又は精神障害者)が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援するため。
業務内容	創作活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進その他障害者が自立した日常生活及び社会生活を営むために必要な支援。また、施設及び設備の維持管理。

主な成果	・7か所の福祉作業所の管理運営を行い、利用者に公の施設の管理に関する協定書及び管理業務仕様書に沿った支援を行い、利用者・保護者に高い評価をしていただいた(利用者アンケート等で満足度が高い) ・施設及び設備を適正に管理した。
------	--

評価項目		自己評価	所管課評価
I 業務の履行状況	利用料金の取扱い	利用料金の取扱い(徴収、減免、還付などの管理)は適切か	
	経理区分	指定管理料は独立した会計(経理区分)で適切に管理されているか 釣銭等現金の管理は適切か	A A
	業務執行体制	事業計画書に沿った職員を配置しているか 必要な資格、経験を有する職員を確保しているか 出勤状況、勤務形態等、労働条件が適正であるか	A A
	法令遵守	法令等(労働関係法令など)を遵守しているか	A A
	暴力団等排除	条例や施行規則、基本指針、協定書等で定める暴力団等排除の取り組みは適切か	A A
	報告書の提出	事業計画書・収支予算書は提出されたか 損害賠償責任保険など付保している保険を市に報告しているか(更新含む) 代表者等の交代時や法人格等の変更時、共同企業体の構成員変更時などにおける市への報告は適切か(報告時期、内容など)	A A
	連絡体制	市と指定管理者で十分に連絡がなされているか	S S
	緊急時対応	緊急事態発生時の対処マニュアル(緊急連絡網掲示を含む)が整備、保管されているか 緊急発生時、ないし危険が予測される場合に直ちに措置を講じたか 事故等の報告書が提出されたか	A A
	個人情報保護	個人情報保護規定の遵守、管理は適切か	A A
	指定管理の交代時	指定管理期間の満了等で交代する場合、市の指示に従い、新たな指定管理者となる団体と誠実に業務の引継ぎを実施したか	
	苦情対応	苦情や緊急事態発生時の対応(準備)の内容は適切に行われているか	A A
	点検保守	点検・保守は確実に実行されているか 法定点検、検査は専任資格者の責任によって計画・実施されているか 整備・修繕・事故・故障の履歴は整備、保管されているか(事業期間終了まで)	A A
	清掃業務	清掃は確実に実行されているか	A A
	警備業務	業務が計画書に基づいて実施されているか 不審者に対する対応マニュアルが整備・保管されているか 不審者等の出現時に、直ちに措置を講じたか 鍵の管理は適切か	A A
	外構施設	点検・保守は確実に実行されているか	A A
	植物管理	剪定時期等は適切か 四季の植栽は適切か	A A
総括		業務の履行状況に関する評価	A A

Ⅱ サービスの質	運営状況	開館時間や休館日などの運営状況は適切か	A	A
	使用許可	申請受付の管理や使用許可等の状況は適切か	A	A
	苦情対応	意見・要望・苦情等を把握する仕組みを確立しているか 要望・苦情等の対応に迅速かつ適切に対応し、可能なものは管理運営に反映しているか	A	A
	サービス向上	利用者ニーズに即した事業内容となるようサービス向上に努めているか	A	A
	利用促進策	利用者数や稼働率等を高める取組が行われているか		
	利用促進策	利用案内や広報活動に工夫・改善が行われているか		
	利用促進策	開館時間・休館日、施設利用手続(例:予約方法や利用区分)等で、サービス向上への取組が行われているか	A	A
	市民参加等	市民参加・市民協働への取組を行い、公の施設の効用を発揮しているか	A	A
	地域等との連携	地域・関係機関等との連携を図り、公の施設の効用を発揮しているか	A	A
	職員研修	職員の資質や能力向上を図る研修等の取組が行われているか	A	A
	提案事業	提案事業の計画書・報告書は提出したか 事業計画に基づいて確実に実施されているか	A	A
	自主事業	自主事業の計画書・報告書は提出したか 選定時に「実施する」と提案していた自主事業は確実に実施されているか	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査等を実施するなど、利用者の満足度やニーズを積極的に把握し、結果を反映する仕組みを確立しているか 利用者の満足度を高める工夫を行っているか	A	A
	総括	サービスの質に関する評価	A	A

Ⅲ 収支等	収支状況	指定管理料の範囲内(収支計画に沿った内容)で運営が行われているか	A	A
	経費節減の取組	収入増加のための取組を実施しているか 経費節減に向けた取組を実施しているか	A	A
	総括	収支状況等に関する評価	A	A

総合評価 (指定管理者)	連絡体制に関して、定期的に担当課と指定管理者で打合せを行い、情報交換・課題共有等(障害者サポートセンター関係や施設修繕含む。)を行うことができ、迅速な対応が取れた。その他の項目も協定書等の基準を遵守した管理運営ができた。利用者の気持ちに寄り添った意思決定支援にも取り組んだ。また、相談支援事業所と連携し各利用者の状況を確認しながら他福祉サービスの利用を促した。	評価結果
		A
総合コメント (施設所管課)	新施設移転の際、市と十分に連携を図り、引越や開所式など様々な行事を滞りなく進めることができた。看板の下絵や授産品などに利用者の作品を取り入れるなど芸術活動に積極的に取り組んでいた。また、今後コロンシティをはじめ、地域の様々なコミュニティとの関わりを通じ、社会との交流促進を目指すことが期待できる。	評価結果
		A

※評価結果は、各欄の適否と総合コメントを総合的に勘案して、「S・A・B・C」を記載すること。

S(優良)	協定書等の基準を遵守し、その水準より優れた内容である
A(良好)	協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
B(課題含)	協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある
C(要改善)	協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和6年4月

施設所管課	福祉部 障害福祉課
施設名	前橋市中心身障害者デイサービスセンター
指定管理期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日
指定管理者	社会福祉法人 前橋市社会福祉協議会
指定管理料	年額 49,052,000円(総額98,052,000円)
設置目的	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第28条第1項第6項に規定する生活介護の適切な運営を確保するために必要な人員及び管理・運営に関する事項を定め、障害福祉サービスの円滑な運営管理を図る。
業務内容	センターは、利用者の自立の促進、生活の質の向上等を図ることができるよう、利用者とセンターが締結した契約書に基づくサービスを実施することとし利用者が居住において日常生活を営むことができるよう、利用者の意思及び人格を尊重し、当該利用者の身体、その他の状況及び置かれている環境に応じて、送迎、排せつ、食事等の介助、自立支援に必要な文化活動、機能訓練等を行い日常生活等に関する相談及び助言を適切に行う。

主な成果	・利用者の気持ちに寄り添った意思決定支援の実施 ・保護者の高齢化に伴う他福祉サービス利用の促進 ・前橋市地域生活支援拠点(安心ネットまえばし)制度の利用促進
------	--

評価項目		自己評価	所管課評価
I 業務の履行状況	利用料金の取扱い	利用料金の取扱い(徴収、減免、還付などの管理)は適切か	A
	経理区分	指定管理料は独立した会計(経理区分)で適切に管理されているか 釣銭等現金の管理は適切か	A
	業務執行体制	事業計画書に沿った職員を配置しているか 必要な資格、経験を有する職員を確保しているか 出勤状況、勤務形態等、労働条件が適正であるか	A
	法令遵守	法令等(労働関係法令など)を遵守しているか	A
	暴力団等排除	条例や施行規則、基本指針、協定書等で定める暴力団等排除の取り組みは適切か	A
	報告書の提出	事業計画書・収支予算書は提出されたか 損害賠償責任保険など付保している保険を市に報告しているか(更新含む) 代表者等の交代時や法人格等の変更時、共同企業体の構成員変更時などにおける市への報告は適切か(報告時期、内容など)	A
	連絡体制	市と指定管理者で十分に連絡がなされているか	S
	緊急時対応	緊急事態発生時の対処マニュアル(緊急連絡網掲示を含む)が整備、保管されているか 緊急発生時、ないし危険が予測される場合に直ちに措置を講じたか 事故等の報告書が提出されたか	A
	個人情報保護	個人情報保護規定の遵守、管理は適切か	A
	指定管理の交代時	指定管理期間の満了等で交代する場合、市の指示に従い、新たな指定管理者となる団体と誠実に業務の引継ぎを実施したか	
	苦情対応	苦情や緊急事態発生時の対応(準備)の内容は適切に行われているか	A
	点検保守	点検・保守は確実に実行されているか 法定点検、検査は専任資格者の責任によって計画・実施されているか 整備・修繕・事故・故障の履歴は整備、保管されているか(事業期間終了まで)	A
	清掃業務	清掃は確実に実行されているか	A
	警備業務	業務が計画書に基づいて実施されているか 不審者に対する対応マニュアルが整備・保管されているか 不審者等の出現時に、直ちに措置を講じたか 鍵の管理は適切か	A
	外構施設	点検・保守は確実に実行されているか	A
	植物管理	剪定時期等は適切か 四季の植栽は適切か	A
総括		業務の履行状況に関する評価	A

Ⅱ サービスの質	運営状況	開館時間や休館日などの運営状況は適切か	A	A
	使用許可	申請受付の管理や使用許可等の状況は適切か	A	A
	苦情対応	意見・要望・苦情等を把握する仕組みを確立しているか 要望・苦情等の対応に迅速かつ適切に対応し、可能なものは管理運営に反映しているか	A	A
	サービス向上	利用者ニーズに即した事業内容となるようサービス向上に努めているか	A	A
	利用促進策	利用者数や稼働率等を高める取組が行われているか	A	A
	利用促進策	利用案内や広報活動に工夫・改善が行われているか	A	A
	利用促進策	開館時間・休館日、施設利用手続(例:予約方法や利用区分)等で、サービス向上への取組が行われているか	A	A
	市民参加等	市民参加・市民協働への取組を行い、公の施設の効用を発揮しているか	A	A
	地域等との連携	地域・関係機関等との連携を図り、公の施設の効用を発揮しているか	A	A
	職員研修	職員の資質や能力向上を図る研修等の取組が行われているか	A	A
	提案事業	提案事業の計画書・報告書は提出したか 事業計画に基づいて確実に実施されているか	A	A
	自主事業	自主事業の計画書・報告書は提出したか 選定時に「実施する」と提案していた自主事業は確実に実施されているか	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査等を実施するなど、利用者の満足度やニーズを積極的に把握し、結果を反映する仕組みを確立しているか 利用者の満足度を高める工夫を行っているか	A	A
	総括	サービスの質に関する評価	A	A
Ⅲ 収支等	収支状況	指定管理料の範囲内(収支計画に沿った内容)で運営が行われているか	A	A
	経費節減の取組	収入増加のための取組を実施しているか 経費節減に向けた取組を実施しているか	A	A
	総括	収支状況等に関する評価	A	A

総合評価 (指定管理者)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律の趣旨に準じ、また「前橋市心身障害者デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例」に従いサービスを提供できた。質の維持・向上を基本に公平・公正な運営を重視し、相談支援事業所の相談員とも連携を図りながら支援を行った。利用者が可能な限りその居宅において、個々の能力に応じた日常生活を営むことができるようなサービスを概ね提供することができた。社会適応訓練やボランティアとの交流の機会を増やすことができた。	評価結果
		A
総合コメント (施設所管課)	市との連携を深め、新施設移転の不安解消のため常に利用者に寄り添った対応ができていた。会議室の貸出や入浴サービスなど、新たなサービスの提供が始まるが、他施設を参考に滞りなく準備を進めることができた。また、立地を生かし、地域に障害者理解を促進し、共生社会の実現に寄与することが期待できる。	評価結果
		A

※評価結果は、各欄の適否と総合コメントを総合的に勘案して、「S・A・B・C」を記載すること。

S(優良)	協定書等の基準を遵守し、その水準より優れた内容である
A(良好)	協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
B(課題含)	協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある
C(要改善)	協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和6年5月

施設所管課	福祉部 指導監査課
施設名	前橋市総合福祉会館・前橋市第四コミュニティセンター
指定管理期間	令和5年4月1日～令和8年3月31日
指定管理者	社会福祉法人 前橋市社会福祉協議会
指定管理料	令和5年度 144,787,000円
設置目的	(前橋市総合福祉会館) 市民の福祉の向上及び地域福祉の推進を図るため設置 (第四コミュニティセンター) 地域社会における社会教育の拠点として、市民の自主的創造的な生涯学習活動を通じて、健康で文化的な地域社会をつくることを目的に設置
業務内容	(1)施設の利用に関する業務 (2)施設及び設備の維持管理に関する業務 (3)総合福祉会館条例第3条第2号から第7号までに規定する事業に関する業務 (4)第四コミセン地区内における社会教育に関する業務 (5)施設の使用料等の徴収及び収納に関する業務 (6)前各号の業務を適正に行うために必要な業務仕様書に定める業務

主な成果	・日常点検及び定期点検を実施し、設備等の不具合や必要修繕箇所等への迅速な対応を心がけ、施設及び設備の維持管理に努めた。しかし、8月に空調設備が故障し、貸し部屋等の利用に支障をきたすこととなってしまった。 ・新型コロナウイルスが第5類に移行することに伴い、利用ガイドラインを廃止した。利用制限がなくなったことで、貸し部屋の利用率も上がった。 ・インナースクエアに、子ども向けの遊具を設置したり、コンサートを開催したりと、インナースクエアを有効に活用することができた。 ・1階と2階の壁面等を、会館利用団体等の作品を展示できる利用を開始した。
------	--

評価項目			自己評価	所管課評価	
I 業務の 履行状況	共通	利用料金の取扱い	利用料金の取扱い(徴収、減免、還付などの管理)は適切か	A	A
		経理区分	指定管理料は独立した会計(経理区分)で適切に管理されているか 釣銭等現金の管理は適切か	A	A
		業務執行体制	事業計画書に沿った職員を配置しているか 必要な資格、経験を有する職員を確保しているか 出勤状況、勤務形態等、労働条件が適正であるか	A	A
		法令遵守	法令等(労働関係法令など)を遵守しているか	A	A
		暴力団等排除	条例や施行規則、基本指針、協定書等で定める暴力団等排除の取り組みは適切か	A	A
		報告書の提出	事業計画書・収支予算書は提出されたか 損害賠償責任保険など付保している保険を市に報告しているか(更新含む) 代表者等の交代時や法人格等の変更時、共同企業体の構成員変更時などにおける市への報告は適切か(報告時期、内容など)	A	A
		連絡体制	市と指定管理者で十分に連絡がなされているか	A	A
		緊急時対応	緊急事態発生時の対処マニュアル(緊急連絡網掲示を含む)が整備、保管されているか 緊急発生時、ないし危険が予測される場合に直ちに措置を講じたか 事故等の報告書が提出されたか	A	A
		個人情報保護	個人情報保護規定の遵守、管理は適切か	A	A
		指定管理の交代時	指定管理期間の満了等で交代する場合、市の指示に従い、新たな指定管理者となる団体と誠実に業務の引継ぎを実施したか		
		苦情対応	苦情や緊急事態発生時の対応(準備)の内容は適切に行われているか	A	A
		点検保守	点検・保守は確実に行われているか 法定点検、検査は専任資格者の責任によって計画・実施されているか 整備・修繕・事故・故障の履歴は整備、保管されているか(事業期間終了まで)	A	A
		清掃業務	清掃は確実に行われているか	A	A
		警備業務	業務が計画書に基づいて実施されているか 不審者に対する対応マニュアルが整備・保管されているか 不審者等の出現時に、直ちに措置を講じたか 鍵の管理は適切か	A	A
		外構施設	点検・保守は確実に行われているか	A	A
植物管理	剪定時期等は適切か 四季の植栽は適切か	A	A		
総括			業務の履行状況に関する評価	A	A

Ⅱ サービスの質	共通	運営状況	開館時間や休館日などの運営状況は適切か	A	A
		使用許可	申請受付の管理や使用許可等の状況は適切か	A	A
		苦情対応	意見・要望・苦情等を把握する仕組みを確立しているか 要望・苦情等の対応に迅速かつ適切に対応し、可能なものは管理運営に反映しているか	A	A
		サービス向上	利用者ニーズに即した事業内容となるようサービス向上に努めているか	A	A
		利用促進策	利用者数や稼働率等を高める取組が行われているか	A	A
		利用促進策	利用案内や広報活動に工夫・改善が行われているか	A	A
		利用促進策	開館時間・休館日、施設利用手続(例: 予約方法や利用区分)等で、サービス向上への取組が行われているか	A	A
		市民参加等	市民参加・市民協働への取組を行い、公の施設の効用を発揮しているか	A	A
		地域等との連携	地域・関係機関等との連携を図り、公の施設の効用を発揮しているか	A	A
		職員研修	職員の資質や能力向上を図る研修等の取組が行われているか	A	A
		提案事項	提案事業の計画書・報告書は提出したか 事業計画に基づいて確実に実施されているか	A	A
		利用者アンケート	利用者アンケート調査等を実施するなど、利用者の満足度やニーズを積極的に把握し、結果を反映する仕組みを確立しているか 利用者の満足度を高める工夫を行っているか	A	A
	四 コ ミ	社会教育事業	地域の社会教育の拠点として、社会教育事業に関する取組を行っているか (生涯学習に関する情報の収集・提供、利用団体の活動支援等)	A	A
総括 サービスの質に関する評価				A	A
Ⅲ 収 支 等	共通	収支状況	指定管理料の範囲内(収支計画に沿った内容)で運営が行われているか	A	A
		経費節減の取組	収入増加のための取組を実施しているか 経費節減に向けた取組を実施しているか	A	A
	総括 収支状況等に関する評価			A	A

総合評価 (指定管理者)	I 業務の履行状況は各項目とも社協運営施設として適切に対処した。 II サービスの質の運営状況について、新型コロナウイルスが第5類に移行することに伴い、利用ガイドラインを廃止した。通常定員になり、活動制限もなくなったことで、利用する団体も増えた。しかし、8月下旬の空調設備の故障により、キャンセル対応が増えた。利用者アンケートについては、2月末から実施した。会館施設・設備・清潔さ、接客態度、感染予防対策等、概ね満足の結果を得ることができた。各項目とも、サービスの質の向上、改善に努め、取り組んだ。社会教育事業については、インナースクエアコンサートを3回開催した。ピアノとバイオリン等による生演奏と紙芝居とを組み合わせた「音楽物語」を開催した。ボランティアセンター共催事業として親子でクワカブ飼育講座を開催、中央公民館との協働講座として、初めての子育て講座「ベビープログラム」を開催した。救命救急講座では、救急車が到着するまでの対処方法やAEDの使用方法などの講座を開催し、16名が参加した。 Ⅲ 収支等は指定管理料の範囲内で運営を行った。経費節減に向け、本会経理規定に則った見積合わせや指名入札を実施した。 1階と2階の壁面と、2階と3階のエレベーター前のガラス扉奥の空間を利用し、会館利用団体等が作成した絵や写真等の作品を8団体に展示していただいた。 インナースクエアに、段ボール迷路とマグネットコーナーを設置した。児童館に来館した親子で、毎日賑わっている。	評価結果
		A
総合コメント (施設所管課)	1 総合福祉会館及び第四コミュニティセンター共通事業 最も暑い時期に空調設備が故障したが、利用者に丁寧な説明するなど、適切な対応を行った。壁面や空間を活用した会館利用団体の作品展示を行い、会館が賑やかになった。インナースクエアに段ボール迷路やマグネットコーナーを設置したことにより、日吉児童館利用者等がインナースクエアを利用するようになった。節減した経費により、修繕や備品の購入等を積極的に行った。 このように、適正に管理運営を行うとともに、会館の活性化に取り組んだ。 2 第四コミュニティセンター(社会教育事業) 令和5年度はインナースクエアを活用して、6月に「インナースクエアコンサート」、11月に「音楽物語」、3月に「トーンチャイムコンサート」を開くなど、これまでの経験を活かして、新たな取組を行っている。 7月は救命救急講座とボランティアセンターとの共催講座「親子でクワガタ・カブトムシ飼育講座」(飼育講座は3月まで継続実施)、1月は中央公民館との共催で「ベビープログラム」、3月は人権標語の展示と年間を通して着実に事業を実施した。 職員体制は変わらず厳しい状況にあるようであるが、新規事業に取り組むなど、前向きに社会教育事業を実施していることを評価したい。	評価結果
		A

※評価結果は、各欄の適否と総合コメントを総合的に勘案して、「S・A・B・C」を記載すること。

S(優良)	協定書等の基準を遵守し、その水準より優れた内容である
A(良好)	協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
B(課題含)	協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある
C(要改善)	協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和6年5月

施設所管課	こども未来部こども施設課
施設名	前橋市子育てひろば
指定管理期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日
指定管理者	NPO法人まえばし保育ネットワーク
指定管理料	37,071千円(プレイルーム28,098千円、親子元気ルーム8,973千円(内8,973千円は国・県の補助金対象))
設置目的	児童及び保護者が気軽に集い子育てを行う市民相互の交流の場を提供し、子育てに関する情報提供や相談等を実施することで子育て支援を図るもの。
業務内容	・施設の運営に関する業務 ・施設設備(一部)及び物品の維持管理(施設の修繕及び簡易な整備を含む。)に関する業務 ・施設の使用料等の徴収及び収納に関する業務 ・その他条例第3条に規定する子育て支援に関する業務のほか仕様書に定める業務

主な成果	・子育て支援員取得 ・前橋市不登校傾向生徒中学生職場体験受入れ ・利用者アンケート実施 ・子ども服の交換ブース「SWAPSHOP」開設 ・前橋の子育てポケットガイド「コボン」発行
------	---

評価項目			自己評価	所管課評価
Ⅰ 業務 の 履 行 状 況	利用料金の取扱い	利用料金の取扱い(徴収、減免、還付などの管理)は適切か	A	A
	経理区分	指定管理料は独立した会計(経理区分)で適切に管理されているか 釣銭等現金の管理は適切か	A	A
	業務執行体制	事業計画書に沿った職員を配置しているか 必要な資格、経験を有する職員を確保しているか 出勤状況、勤務形態等、労働条件が適正であるか	A	A
	法令遵守	法令等(労働関係法令など)を遵守しているか	A	A
	暴力団等排除	条例や施行規則、基本指針、協定書等で定める暴力団等排除の取り組みは適切か	A	A
	報告書の提出	事業計画書・収支予算書は提出されたか 損害賠償責任保険など付保している保険を市に報告しているか(更新含む) 代表者等の交代時や法人格等の変更時、共同企業体の構成員変更時などにおける市への報告は適切か(報告時期、内容など)	A	A
	連絡体制	市と指定管理者で十分に連絡がなされているか	A	A
	緊急時対応	緊急事態発生時の対処マニュアル(緊急連絡網掲示を含む)が整備、保管されているか 緊急発生時、ないし危険が予測される場合に直ちに措置を講じたか 事故等の報告書が提出されたか	A	A
	個人情報保護	個人情報保護規定の遵守、管理は適切か	A	A
	指定管理の交代時	指定管理期間の満了等で交代する場合、市の指示に従い、新たな指定管理者となる団体と誠実に業務の引継ぎを実施したか		
	苦情対応	苦情や緊急事態発生時の対応(準備)の内容は適切に行われているか	A	A
	点検保守	点検・保守は確実に行われているか 法定点検、検査は専任資格者の責任によって計画・実施されているか 整備・修繕・事故・故障の履歴は整備、保管されているか(事業期間終了まで)	A	A
	清掃業務	清掃は確実に行われているか	A	A
	警備業務	業務が計画書に基づいて実施されているか 不審者に対する対応マニュアルが整備・保管されているか 不審者等の出現時に、直ちに措置を講じたか 鍵の管理は適切か	A	A
	外構施設	点検・保守は確実に行われているか		
植物管理	剪定時期等は適切か 四季の植栽は適切か			

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和6年5月

総括		業務の履行状況に関する評価	A	A
Ⅱ サービスの質	運営状況	開館時間や休館日などの運営状況は適切か	A	A
	使用許可	申請受付の管理や使用許可等の状況は適切か	A	A
	苦情対応	意見・要望・苦情等を把握する仕組みを確立しているか 要望・苦情等の対応に迅速かつ適切に対応し、可能なものは管理運営に反映しているか	A	A
	サービス向上	利用者ニーズに即した事業内容となるようサービス向上に努めているか	A	A
	利用促進策	利用者数や稼働率等を高める取組が行われているか	A	A
	利用促進策	利用案内や広報活動に工夫・改善が行われているか	S	S
	利用促進策	開館時間・休館日、施設利用手続(例: 予約方法や利用区分)等で、サービス向上への取組が行われているか	A	A
	市民参加等	市民参加・市民協働への取組を行い、公の施設の効用を発揮しているか		
	地域等との連携	地域・関係機関等との連携を図り、公の施設の効用を発揮しているか	A	A
	職員研修	職員の資質や能力向上を図る研修等の取組が行われているか	A	A
	提案事業	提案事業の計画書・報告書は提出したか 事業計画に基づいて確実に実施されているか		
	自主事業	自主事業の計画書・報告書は提出したか 選定時に「実施する」と提案していた自主事業は確実に実施されているか	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査等を実施するなど、利用者の満足度やニーズを積極的に把握し、結果を反映する仕組みを確立しているか 利用者の満足度を高める工夫を行っているか	A	A
総括		サービスの質に関する評価	A	A
Ⅲ 収支等	収支状況	指定管理料の範囲内(収支計画に沿った内容)で運営が行われているか	A	A
	経費節減の取組	収入増加のための取組を実施しているか 経費節減に向けた取組を実施しているか	A	A
	総括		収支状況等に関する評価	A

総合評価 (指定管理者)	・令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、前橋市と協議の上、7月から利用時間を感染症流行前の状態に戻し、利用人数も徐々に増やしている。感染症対策を行いつつ、積極的に遊具・玩具の入れ替えを行い、安心安全で楽しく利用できる施設となるよう日々工夫し運営している。 ・地域の連携として、前橋市不登校傾向生徒中学生職業体験2名の受入れを行ったほか、複数の他自治体からの視察にも対応した。 ・7月には群馬テレビにてあそび場特集として放映。令和6年3月には同じく群馬テレビにて新市長の特別番組が子育てひろばで撮影・放映され、子育てひろばの認知度向上に寄与したと考える。日々の情報発信では、利用者の声に応え、HPのほかXでもリアルタイムで混雑傾向や遊具の遊び方提案を発信している。 ・自主事業では、6月から子ども服の交換ブースを設置し好評を博している。9月には前橋の子育てポケットガイド「コボン4号」を発行した。	評価結果
		A
総合コメント (施設所管課)	新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、利用者数も徐々に増加する中、利用者が安心して利用ができるよう、感染防止対策の一環として引き続き遊具の消毒や施設の清掃が徹底されており、清潔で良好な環境が保たれている。 また、ホームページやXを活用して開館状況や混雑状況をリアルタイムで発信し、利用者の利便性を高める取組を行っているほか、自主事業として子育て世帯が興味を引くような情報や企画を実施するなど運営に関する積極性や工夫が感じられる。 現在の指定管理の期間も残り1年となったが、利用者が安全に楽しめる環境づくりに努め、今後も親子での交流や情報交換の場としての役割を果たして欲しいと考える。	評価結果
		A

※評価結果は、各欄の適否と総合コメントを総合的に勘案して、「S・A・B・C」を記載すること。

S(優良)	協定書等の基準を遵守し、その水準より優れた内容である
A(良好)	協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
B(課題含)	協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある
C(要改善)	協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和6年5月

施設所管課	産業経済部 産業政策課
施設名	前橋市創業センター
指定管理期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日
指定管理者	一般社団法人前橋起業支援センター
指定管理料	年額12,222,210円(総額61,111,050円)
設置目的	起業しようとする者又は起業してから間がない起業者に対し、経営及び起業を支援することにより、本市の産業を振興し、もって地域経済の発展に寄与するため、本市に前橋市創業センターを設置する。
業務内容	①施設の管理運営に関する業務 ②施設設備及び物品の維持管理(施設の修繕及び簡易な整備を含む)に関する業務 ③条例及び規則に基づく使用料の徴収及び収納の事務 ④仕様書に定める業務 ⑤その他業務目的を達成するために必要な業務。

主な成果	・起業支援 支援対象者(入居者11人、相談者20人)、創業者6人 ・起業に関するセミナー開催11回 Sow fest. 開催 ・施設利用者2,139人
------	---

評価項目		自己評価	所管課評価
I 業務の履行状況	利用料金の取扱い	利用料金の取扱い(徴収、減免、還付などの管理)は適切か	A
	経理区分	指定管理料は独立した会計(経理区分)で適切に管理されているか 釣銭等現金の管理は適切か	A
	業務執行体制	事業計画書に沿った職員を配置しているか 必要な資格、経験を有する職員を確保しているか 出勤状況、勤務形態等、労働条件が適正であるか	A
	法令遵守	法令等(労働関係法令など)を遵守しているか	A
	暴力団等排除	条例や施行規則、基本指針、協定書等で定める暴力団等排除の取り組みは適切か	A
	報告書の提出	事業計画書・収支予算書は提出されたか 損害賠償責任保険など付保している保険を市に報告しているか(更新含む) 代表者等の交代時や法人格等の変更時、共同企業体の構成員変更時などにおける市への報告は適切か(報告時期、内容など)	A
	連絡体制	市と指定管理者で十分に連絡がなされているか	A
	緊急時対応	緊急事態発生時の対処マニュアル(緊急連絡網掲示を含む)が整備、保管されているか 緊急発生時、ないし危険が予測される場合に直ちに措置を講じたか 事故等の報告書が提出されたか	A
	個人情報保護	個人情報保護規定の遵守、管理は適切か	A
	指定管理の交代時	指定管理期間の満了等で交代する場合、市の指示に従い、新たな指定管理者となる団体と誠実に業務の引継ぎを実施したか	
	苦情対応	苦情や緊急事態発生時の対応(準備)の内容は適切に行われているか	A
	点検保守	点検・保守は確実にされているか 法定点検、検査は専任資格者の責任によって計画・実施されているか 整備・修繕・事故・故障の履歴は整備、保管されているか(事業期間終了まで)	A
	清掃業務	清掃は確実にされているか	A

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和6年5月

	警備業務	業務が計画書に基づいて実施されているか 不審者に対する対応マニュアルが整備・保管されているか 不審者等の出現時に、直ちに措置を講じたか 鍵の管理は適切か	A	A
	外構施設	点検・保守は確実にされているか	A	A
	植物管理	剪定時期等は適切か 四季の植栽は適切か	A	A
	総括	業務の履行状況に関する評価	A	A
Ⅱ サービスの質	運営状況	開館時間や休館日などの運営状況は適切か	A	A
	使用許可	申請受付の管理や使用許可等の状況は適切か	A	A
	苦情対応	意見・要望・苦情等を把握する仕組みを確立しているか 要望・苦情等の対応に迅速かつ適切に対応し、可能なものは管理運営に反映しているか	A	A
	サービス向上	利用者ニーズに即した事業内容となるようサービス向上に努めているか	A	A
	利用促進策	利用者数や稼働率等を高める取組が行われているか	A	A
	利用促進策	利用案内や広報活動に工夫・改善が行われているか	A	A
	利用促進策	開館時間・休館日、施設利用手続(例:予約方法や利用区分)等で、サービス向上への取組が行われているか	A	A
	市民参加等	市民参加・市民協働への取組を行い、公の施設の効用を発揮しているか	A	A
	地域等との連携	地域・関係機関等との連携を図り、公の施設の効用を発揮しているか	A	A
	職員研修	職員の資質や能力向上を図る研修等の取組が行われているか	A	A
	提案事業	提案事業の計画書・報告書は提出したか 事業計画に基づいて確実に実施されているか	A	A
	自主事業	自主事業の計画書・報告書は提出したか 選定時に「実施する」と提案していた自主事業は確実に実施されているか	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査等を実施するなど、利用者の満足度やニーズを積極的に把握し、結果を反映する仕組みを確立しているか 利用者の満足度を高める工夫を行っているか	A	A
	総括	サービスの質に関する評価	A	A
Ⅲ 収支等	収支状況	指定管理料の範囲内(収支計画に沿った内容)で運営が行われているか	A	A
	経費節減の取組	収入増加のための取組を実施しているか 経費節減に向けた取組を実施しているか	A	A
	総括	収支状況等に関する評価	A	A
総合評価 (指定管理者)	施設の老朽化による修繕等が必要になることもあるが、現時点での日常運営に関しては、問題等なく推移していると判断する。新型コロナウイルスの影響で起業を目指すかたが増えたこともあり、施設利用者が増加したと考えられるが、更に市内の創業機運が上向くよう自主事業の充実による起業家支援と収入増加を図っていきたい。		評価結果 A	
総合コメント (施設所管課)	協定書を遵守し、適切な業務遂行と施設管理が行われている。自主事業として行っているSowfest. や各種セミナーの内容も工夫が見られ、施設利用者の増加に繋がっていると思料される。今後も適切な施設管理と有益な情報発信による利便性向上に努め、創業支援拠点としての役割を果たしていただきたい。		評価結果 A	

※評価結果は、各欄の適否と総合コメントを総合的に勘案して、「S・A・B・C」を記載すること。

S(優良)	協定書等の基準を遵守し、その水準より優れた内容である
A(良好)	協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
B(課題含)	協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある
C(要改善)	協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和6年5月

施設所管課	産業経済部 産業政策課
施設名	ジョブセンターまえばし
指定管理期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
指定管理者	セントラルグループ共同企業体
指定管理料	年額 49,549,919円(総額:245,000,000円)
設置目的	若者や女性をはじめ、前橋市内で働くことを希望する者の就職及び職場定着を促進することにより、市民生活の充実及び産業の活性化を図り、もって地域の発展に寄与するため。
業務内容	(1)就職及び職場定着の促進に必要な支援に関すること。 (2)会議室、和室、調理室及び多目的ホールを一般の利用に供すること。 (3)その他センターの設置の目的を達成するため必要なこと。

主な成果	(1)施設利用総計:7,741人、施設利用登録:751人、職業紹介:1,205人、就職決定:493人
	(2)特別利用(部屋貸出):215件、1,654人
	(3)館内清掃・各種保守点検業務委託、1～2階階段壁面タイル・3階多目的ホール剥落防止工事、2階和室転落防止柵設置等

評価項目			自己評価	所管課評価
I 業務 の 履 行 状 況	利用料金の取扱い	利用料金の取扱い(徴収、減免、還付などの管理)は適切か	A	A
	経理区分	指定管理料は独立した会計(経理区分)で適切に管理されているか 釣銭等現金の管理は適切か	A	A
	業務執行体制	事業計画書に沿った職員を配置しているか 必要な資格、経験を有する職員を確保しているか 出勤状況、勤務形態等、労働条件が適正であるか	A	A
	法令遵守	法令等(労働関係法令など)を遵守しているか	A	A
	暴力団等排除	条例や施行規則、基本指針、協定書等で定める暴力団等排除の取り組みは適切か	A	A
	報告書の提出	事業計画書・収支予算書は提出されたか 損害賠償責任保険など付保している保険を市に報告しているか(更新含む) 代表者等の交代時や法人格等の変更時、共同企業体の構成員変更時などにおける市への報告は適切か(報告時期、内容など)	A	A
	連絡体制	市と指定管理者で十分に連絡がなされているか	A	A
	緊急時対応	緊急事態発生時の対処マニュアル(緊急連絡網掲示を含む)が整備、保管されているか 緊急発生時、ないし危険が予測される場合に直ちに措置を講じたか 事故等の報告書が提出されたか	A	A
	個人情報保護	個人情報保護規定の遵守、管理は適切か	A	A
	指定管理の交代時	指定管理期間の満了等で交代する場合、市の指示に従い、新たな指定管理者となる団体と誠実に業務の引継ぎを実施したか		
	苦情対応	苦情や緊急事態発生時の対応(準備)の内容は適切に行われているか	A	A
	点検保守	点検・保守は確実に実行されているか 法定点検、検査は専任資格者の責任によって計画・実施されているか 整備・修繕・事故・故障の履歴は整備、保管されているか(事業期間終了まで)	A	A
	清掃業務	清掃は確実に実行されているか	A	A
	警備業務	業務が計画書に基づいて実施されているか 不審者に対する対応マニュアルが整備・保管されているか 不審者等の出現時に、直ちに措置を講じたか 鍵の管理は適切か	A	A
	外構施設	点検・保守は確実に実行されているか	A	A

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和6年5月

	植物管理	剪定時期等は適切か 四季の植栽は適切か	A	A
	総括	業務の履行状況に関する評価	A	A
Ⅱ サービスの質	運営状況	開館時間や休館日などの運営状況は適切か	A	A
	使用許可	申請受付の管理や使用許可等の状況は適切か	A	A
	苦情対応	意見・要望・苦情等を把握する仕組みを確立しているか 要望・苦情等の対応に迅速かつ適切に対応し、可能なものは管理運営に反映しているか	A	A
	サービス向上	利用者ニーズに即した事業内容となるようサービス向上に努めているか	A	A
	利用促進策	利用者数や稼働率等を高める取組が行われているか	A	A
	利用促進策	利用案内や広報活動に工夫・改善が行われているか	A	A
	利用促進策	開館時間・休館日、施設利用手続(例:予約方法や利用区分)等で、サービス向上への取組が行われているか	A	A
	市民参加等	市民参加・市民協働への取組を行い、公の施設の効用を発揮しているか	A	A
	地域等との連携	地域・関係機関等との連携を図り、公の施設の効用を発揮しているか	S	S
	職員研修	職員の資質や能力向上を図る研修等の取組が行われているか	A	A
	提案事業	提案事業の計画書・報告書は提出したか 事業計画に基づいて確実に実施されているか	A	A
	自主事業	自主事業の計画書・報告書は提出したか 選定時に「実施する」と提案していた自主事業は確実に実施されているか	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査等を実施するなど、利用者の満足度やニーズを積極的に把握し、結果を反映する仕組みを確立しているか 利用者の満足度を高める工夫を行っているか	A	A
	総括	サービスの質に関する評価	A	A
Ⅲ 収支等	収支状況	指定管理料の範囲内(収支計画に沿った内容)で運営が行われているか	A	A
	経費節減の取組	収入増加のための取組を実施しているか 経費節減に向けた取組を実施しているか	A	A
	総括	収支状況等に関する評価	A	A

総合評価 (指定管理者)	事業計画に準じ、各種就職支援セミナーや定着支援講座、就職関連イベントを確実に実施してきた。産業政策課と緊密な連携を図り、市内提携大学や群馬労働局、ハローワーク各所及びその他の関係機関などへもジョブセンターの周知に努め、就職氷河期事業との協業による各種ワークショップやイベントなども開催するなど施設利用総計では昨対比約120%増を実現できました。施設維持管理や修繕も適宜実施し、利用者が安心して利用できる環境を維持しています。また、デジ田事業やめぶくグラウンドとの連携強化による取り組みを実施。今後も仕様書を遵守した事業運営をして参ります。	評価結果
		A
総合コメント (施設所管課)	協定書、仕様書等の基準を遵守したうえで、求職者のニーズに合わせた新しい就職支援セミナーの企画や、市内大学との連携により施設の利用促進に積極的に取り組むことができています。また企業支援アドバイザーによる企業訪問も大幅に増加したことで(R4:256件→R5:701件)、イベントや施設の周知、求職者の企業見学受入先の開拓につながっている。施設の安全性についても、日々点検を行い危険箇所が判明し次第、迅速に報告・対応ができています。今後も市民が安心して利用できるよう、適切な管理運営をお願いしたい。	評価結果
		A

※評価結果は、各欄の適否と総合コメントを総合的に勘案して、「S・A・B・C」を記載すること。

S(優良)	協定書等の基準を遵守し、その水準より優れた内容である
A(良好)	協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
B(課題含)	協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある
C(要改善)	協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和6年5月

施設所管課	産業経済部にぎわい商業課
施設名	市営立体駐車場
指定管理期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
指定管理者	公益財団法人前橋市まちづくり公社
指定管理料	年額 40,316,000円 (総額 202,618,000円)
設置目的	道路交通の円滑化と中心市街地を訪れる来街者の利便性向上を図るため。
業務内容	1 施設の利用に関する業務 2 駐車場の施設、設備及び物品の保全に関する業務 3 その他管理運営に関する業務

主な成果	・県民会館にてイベント開催時に城東町立体駐車場の渋滞緩和策として事前精算を実施し出庫時の渋滞を解消した。 ・千代田・城東立体駐車場において電気設備点検及び修繕を停電して実施したが、休場することなく安全に実施した。 ・城東町立体駐車場屋上階を有効活用しヨガ教室を開催した、今後も施設の有効活用を提案したい。
------	--

評価項目			自己評価	所管課評価
I 業務 の 履 行 状 況	利用料金の取扱い	利用料金の取扱い(徴収、減免、還付などの管理)は適切か	A	A
	経理区分	指定管理料は独立した会計(経理区分)で適切に管理されているか 釣銭等現金の管理は適切か	A	A
	業務執行体制	事業計画書に沿った職員を配置しているか 必要な資格、経験を有する職員を確保しているか 出勤状況、勤務形態等、労働条件が適正であるか	A	A
	法令遵守	法令等(労働関係法令など)を遵守しているか	A	A
	暴力団等排除	条例や施行規則、基本指針、協定書等で定める暴力団等排除の取り組みは適切か	A	A
	報告書の提出	事業計画書・収支予算書は提出されたか 損害賠償責任保険など付保している保険を市に報告しているか(更新含む) 代表者等の交代時や法人格等の変更時、共同企業体の構成員変更時などにおける市への報告は適切か(報告時期、内容など)	A	A
	連絡体制	市と指定管理者で十分に連絡がなされているか	B	A
	緊急時対応	緊急事態発生時の対処マニュアル(緊急連絡網掲示を含む)が整備、保管されているか 緊急発生時、ないし危険が予測される場合に直ちに措置を講じたか 事故等の報告書が提出されたか	B	B
	個人情報保護	個人情報保護規定の遵守、管理は適切か	A	A
	指定管理の交代時	指定管理期間の満了等で交代する場合、市の指示に従い、新たな指定管理者となる団体と誠実に業務の引継ぎを実施したか		
	苦情対応	苦情や緊急事態発生時の対応(準備)の内容は適切に行われているか	A	A
	点検保守	点検・保守は確実にされているか 法定点検、検査は専任資格者の責任によって計画・実施されているか 整備・修繕・事故・故障の履歴は整備、保管されているか(事業期間終了まで)	A	A
	清掃業務	清掃は確実にされているか	A	A
	警備業務	業務が計画書に基づいて実施されているか 不審者に対する対応マニュアルが整備・保管されているか 不審者等の出現時に、直ちに措置を講じたか 鍵の管理は適切か	A	A

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和6年5月

	外構施設	点検・保守は確実にされているか	A	A
	植物管理	剪定時期等は適切か 四季の植栽は適切か	A	A
総括 業務の履行状況に関する評価			A	A
Ⅱ サービスの質	運営状況	開館時間や休館日などの運営状況は適切か	A	A
	使用許可	申請受付の管理や使用許可等の状況は適切か	A	A
	苦情対応	意見・要望・苦情等を把握する仕組みを確立しているか 要望・苦情等の対応に迅速かつ適切に対応し、可能なものは管理運営に反映しているか	A	A
	サービス向上	利用者ニーズに即した事業内容となるようサービス向上に努めているか	A	A
	利用促進策	利用者数や稼働率等を高める取組が行われているか	A	A
	利用促進策	利用案内や広報活動に工夫・改善が行われているか	A	A
	利用促進策	開館時間・休館日、施設利用手続(例:予約方法や利用区分)等で、サービス向上への取組が行われているか	A	A
	市民参加等	市民参加・市民協働への取組を行い、公の施設の効用を発揮しているか	A	A
	地域等との連携	地域・関係機関等との連携を図り、公の施設の効用を発揮しているか	A	A
	職員研修	職員の資質や能力向上を図る研修等の取組が行われているか	A	A
	提案事業	提案事業の計画書・報告書は提出したか 事業計画に基づいて確実に実施されているか	A	S
	自主事業	自主事業の計画書・報告書は提出したか 選定時に「実施する」と提案していた自主事業は確実に実施されているか	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査等を実施するなど、利用者の満足度やニーズを積極的に把握し、結果を反映する仕組みを確立しているか 利用者の満足度を高める工夫を行っているか	A	A
総括 サービスの質に関する評価			A	A
Ⅲ 収支等	収支状況	指定管理料の範囲内(収支計画に沿った内容)で運営が行われているか	A	A
	経費節減の取組	収入増加のための取組を実施しているか 経費節減に向けた取組を実施しているか	A	A
	総括 収支状況等に関する評価		A	A

総合評価 (指定管理者)	前橋三大まつり期間中の市営3立駐において、事前精算を実施し出庫時の精算時間短縮を図り渋滞緩和に努めた、また、同様に県民会館においても大型イベント開催時に事前精算を実施し渋滞緩和に努めた。5番街立体駐車場において長期駐車車両が発見され適正な管理を怠ってしまった。今後は適正な管理を行いたい。	評価結果
		A
総合コメント (施設所管課)	長期駐車 の早期把握についてマニュアルに基づき対応することを実行することで、トラブルを未然に防ぐよう今後の対応に留意いただきたい。 ヨガ教室等の駐車場広報や有用性をアピールする事業は今後も必要なことと考えるので続けていただきたい。	評価結果
		A

※評価結果は、各欄の適否と総合コメントを総合的に勘案して、「S・A・B・C」を記載すること。

S(優良)	協定書等の基準を遵守し、その水準より優れた内容である
A(良好)	協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
B(課題含)	協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある
C(要改善)	協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和6年4月

施設所管課	農政部 農政課
施設名	前橋市地産地消センター
指定管理期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
指定管理者	前橋市農業協同組合
指定管理料	年額3,815,000円(総額19,075,000円)
設置目的	農産物加工による起業活動を支援するとともに、農産物加工体験や技術研修等を通じて地域農業への理解を深めることを目的とする。
業務内容	(1) 施設の利用に関する業務、(2) 施設の使用料の収納事務、(3) 施設の利用に伴う利用者への便宜供与、(4) 施設の保全に関する業務(5) 前4号の業務を適正に行うために必要なこの協定に定める公の施設の管理に関する協定書(業務仕様書を含む)に定める業務

主な成果	令和5年度も引き続き、市民グループによる味噌づくり、女性協や女性大学による料理講習会など基本的な感染症対策を行った上で実施することができました。
------	--

評価項目			自己評価	所管課評価
I 業務 の 履 行 状 況	利用料金の取扱い	利用料金の取扱い(徴収、減免、還付などの管理)は適切か	A	A
	経理区分	指定管理料は独立した会計(経理区分)で適切に管理されているか 釣銭等現金の管理は適切か	A	A
	業務執行体制	事業計画書に沿った職員を配置しているか 必要な資格、経験を有する職員を確保しているか 出勤状況、勤務形態等、労働条件が適正であるか	A	A
	法令遵守	法令等(労働関係法令など)を遵守しているか	A	A
	暴力団等排除	条例や施行規則、基本指針、協定書等で定める暴力団等排除の取り組みは適切か	A	A
	報告書の提出	事業計画書・収支予算書は提出されたか 損害賠償責任保険など付保している保険を市に報告しているか(更新含む) 代表者等の交代時や法人格等の変更時、共同企業体の構成員変更時などにおける市への報告は適切か(報告時期、内容など)	A	A
	連絡体制	市と指定管理者で十分に連絡がなされているか	A	A
	緊急時対応	緊急事態発生時の対処マニュアル(緊急連絡網掲示を含む)が整備、保管されているか 緊急発生時、ないし危険が予測される場合に直ちに措置を講じたか 事故等の報告書が提出されたか	A	A
	個人情報保護	個人情報保護規定の遵守、管理は適切か	A	A
	指定管理の交代時	指定管理期間の満了等で交代する場合、市の指示に従い、新たな指定管理者となる団体と誠実に業務の引継ぎを実施したか		
	苦情対応	苦情や緊急事態発生時の対応(準備)の内容は適切に行われているか	A	A
	点検保守	点検・保守は確実にされているか 法定点検、検査は専任資格者の責任によって計画・実施されているか 整備・修繕・事故・故障の履歴は整備、保管されているか(事業期間終了まで)	A	A
	清掃業務	清掃は確実にされているか	A	B
	警備業務	業務が計画書に基づいて実施されているか 不審者に対する対応マニュアルが整備・保管されているか 不審者等の出現時に、直ちに措置を講じたか 鍵の管理は適切か	A	A

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和6年4月

	外構施設	点検・保守は確実にされているか	A	A
	植物管理	剪定時期等は適切か 四季の植栽は適切か	A	A
総括 業務の履行状況に関する評価			A	A
Ⅱ サービスの質	運営状況	開館時間や休館日などの運営状況は適切か	A	A
	使用許可	申請受付の管理や使用許可等の状況は適切か	A	A
	苦情対応	意見・要望・苦情等を把握する仕組みを確立しているか 要望・苦情等の対応に迅速かつ適切に対応し、可能なものは管理運営に反映しているか	A	A
	サービス向上	利用者ニーズに即した事業内容となるようサービス向上に努めているか	A	A
	利用促進策	利用者数や稼働率等を高める取組が行われているか	B	B
	利用促進策	利用案内や広報活動に工夫・改善が行われているか	B	B
	利用促進策	開館時間・休館日、施設利用手続(例: 予約方法や利用区分)等で、サービス向上への取組が行われているか	A	A
	市民参加等	市民参加・市民協働への取組を行い、公の施設の効用を発揮しているか	A	A
	地域等との連携	地域・関係機関等との連携を図り、公の施設の効用を発揮しているか	A	A
	職員研修	職員の資質や能力向上を図る研修等の取組が行われているか	A	A
	提案事業	提案事業の計画書・報告書は提出したか 事業計画に基づいて確実に実施されているか	A	A
	自主事業	自主事業の計画書・報告書は提出したか 選定時に「実施する」と提案していた自主事業は確実に実施されているか	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査等を実施するなど、利用者の満足度やニーズを積極的に把握し、結果を反映する仕組みを確立しているか 利用者の満足度を高める工夫を行っているか	B	B
総括 サービスの質に関する評価			A	A
Ⅲ 収支等	収支状況	指定管理料の範囲内(収支計画に沿った内容)で運営が行われているか	A	A
	経費節減の取組	収入増加のための取組を実施しているか 経費節減に向けた取組を実施しているか	B	A
	総括 収支状況等に関する評価		A	A

総合評価 (指定管理者)	前年度に比べて市民のかたに多くご利用いただくことができました。また、女性協等の料理講習会も増加し、施設の利用者が増えました。 令和6年度も基本的な感染対策を実施しながら事業を行いたいと考えております。	評価結果
		A
総合コメント (施設所管課)	年度途中で施設職員の退職が予定されている中、新規職員の雇用と引き継ぎを適切に実施し、サービスの質低下を起こさないよう努めてくれました。また、みそ以外の加工品を作りたい利用者の要望にも真摯に応え、施設利用率の向上へつなげてくれました。引き続き利用者の目線での施設管理をお願いします。	評価結果
		A

※評価結果は、各欄の適否と総合コメントを総合的に勘案して、「S・A・B・C」を記載すること。

S(優良)	協定書等の基準を遵守し、その水準より優れた内容である
A(良好)	協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
B(課題含)	協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある
C(要改善)	協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和6年4月

施設所管課	農政部 農政課
施設名	前橋市粕川農産物加工施設
指定管理期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
指定管理者	株式会社ミツミファーム
指定管理料	年額3,200,000円(総額16,000,000円)
設置目的	農産物加工による起業活動を支援するとともに、農産物加工体験や技術研修等を通じて地域農業への理解を深めることを目的とする。
業務内容	(1) 施設の利用に関する業務、(2) 施設の使用料の収納事務、(3) 施設の利用に伴う利用者への便宜供与、(4) 施設の保全に関する業務(5) 前4号の業務を適正に行うために必要なこの協定に定める公の施設の管理に関する協定書(業務仕様書を含む)に定める業務

主な成果	・施設運営全般については、清掃管理等問題なく運営できた。 ・施設利用者様の理解や工夫により適切な実施ができ、自主事業についても、「みそ作り講習会」で4組3日体制を定着させることができ、スムーズに実施できた。
------	---

評価項目			自己評価	所管課評価
I 業務 の 履 行 状 況	利用料金の取扱い	利用料金の取扱い(徴収、減免、還付などの管理)は適切か	A	A
	経理区分	指定管理料は独立した会計(経理区分)で適切に管理されているか 釣銭等現金の管理は適切か	A	A
	業務執行体制	事業計画書に沿った職員を配置しているか 必要な資格、経験を有する職員を確保しているか 出勤状況、勤務形態等、労働条件が適正であるか	A	A
	法令遵守	法令等(労働関係法令など)を遵守しているか	A	A
	暴力団等排除	条例や施行規則、基本指針、協定書等で定める暴力団等排除の取り組みは適切か	A	A
	報告書の提出	事業計画書・収支予算書は提出されたか 損害賠償責任保険など付保している保険を市に報告しているか(更新含む) 代表者等の交代時や法人格等の変更時、共同企業体の構成員変更時などにおける市への報告は適切か(報告時期、内容など)	A	A
	連絡体制	市と指定管理者で十分に連絡がなされているか	A	A
	緊急時対応	緊急事態発生時の対処マニュアル(緊急連絡網掲示を含む)が整備、保管されているか 緊急発生時、ないし危険が予測される場合に直ちに措置を講じたか 事故等の報告書が提出されたか	A	A
	個人情報保護	個人情報保護規定の遵守、管理は適切か	A	A
	指定管理の交代時	指定管理期間の満了等で交代する場合、市の指示に従い、新たな指定管理者となる団体と誠実に業務の引継ぎを実施したか		
	苦情対応	苦情や緊急事態発生時の対応(準備)の内容は適切に行われているか	A	A
	点検保守	点検・保守は確実にされているか 法定点検、検査は専任資格者の責任によって計画・実施されているか 整備・修繕・事故・故障の履歴は整備、保管されているか(事業期間終了まで)	A	A
	清掃業務	清掃は確実にされているか	A	A
	警備業務	業務が計画書に基づいて実施されているか 不審者に対する対応マニュアルが整備・保管されているか 不審者等の出現時に、直ちに措置を講じたか 鍵の管理は適切か	A	A

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和6年4月

	外構施設	点検・保守は確実にされているか	A	A
	植物管理	剪定時期等は適切か 四季の植栽は適切か	A	A
	総括	業務の履行状況に関する評価	A	A
Ⅱ サービスの質	運営状況	開館時間や休館日などの運営状況は適切か	A	A
	使用許可	申請受付の管理や使用許可等の状況は適切か	A	A
	苦情対応	意見・要望・苦情等を把握する仕組みを確立しているか 要望・苦情等の対応に迅速かつ適切に対応し、可能なものは管理運営に反映しているか	A	A
	サービス向上	利用者ニーズに即した事業内容となるようサービス向上に努めているか	A	A
	利用促進策	利用者数や稼働率等を高める取組が行われているか	A	B
	利用促進策	利用案内や広報活動に工夫・改善が行われているか	A	B
	利用促進策	開館時間・休館日、施設利用手続(例: 予約方法や利用区分)等で、サービス向上への取組が行われているか	A	A
	市民参加等	市民参加・市民協働への取組を行い、公の施設の効用を発揮しているか	A	A
	地域等との連携	地域・関係機関等との連携を図り、公の施設の効用を発揮しているか	A	A
	職員研修	職員の資質や能力向上を図る研修等の取組が行われているか	A	A
	提案事業	提案事業の計画書・報告書は提出したか 事業計画に基づいて確実に実施されているか	A	A
	自主事業	自主事業の計画書・報告書は提出したか 選定時に「実施する」と提案していた自主事業は確実に実施されているか	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査等を実施するなど、利用者の満足度やニーズを積極的に把握し、結果を反映する仕組みを確立しているか 利用者の満足度を高める工夫を行っているか	A	B
	総括	サービスの質に関する評価	A	A
Ⅲ 収支等	収支状況	指定管理料の範囲内(収支計画に沿った内容)で運営が行われているか	A	A
	経費節減の取組	収入増加のための取組を実施しているか 経費節減に向けた取組を実施しているか	A	A
	総括	収支状況等に関する評価	A	A

総合評価 (指定管理者)	今年度は、計画していた自主事業を適切に行えた。 市の指示を受けて自然災害警戒や施設内不審物確認など緊急対応をする事もあったが、迅速に対応できた。 次年度に新しい自主事業も盛り込んだ為、参加者や施設利用者を増やしていきたい。	評価結果
		A
総合コメント (施設所管課)	いつ訪問しても、施設内や備品、外周りがきれいに清掃されています。また、なにかあったときの連絡が迅速で、密な連携がとれています。課題である利用率向上についても、指定管理者として提案をするなど、課題解消に向けて協力して取り組んでいく姿勢が見られます。 来年度も引き続き協力し合い、利用者の獲得、施設の質向上に取り組みましょう。	評価結果
		A

※評価結果は、各欄の適否と総合コメントを総合的に勘案して、「S・A・B・C」を記載すること。

S(優良)	協定書等の基準を遵守し、その水準より優れた内容である
A(良好)	協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
B(課題含)	協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある
C(要改善)	協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和6年4月

施設所管課	農政部 農政課
施設名	前橋市富士見農産物加工施設
指定管理期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
指定管理者	前橋市農業協同組合
指定管理料	年額3,300,000円(総額16,500,000円)
設置目的	農産物加工による起業活動を支援するとともに、農産物加工体験や技術研修等を通じて地域農業への理解を深めることを目的とする。
業務内容	(1) 施設の利用に関する業務、(2) 施設の使用料の収納事務、(3) 施設の利用に伴う利用者への便宜供与、(4) 施設の保全に関する業務(5) 前4号の業務を適正に行うために必要なこの協定に定める公の施設の管理に関する協定書(業務仕様書を含む。)に定める業務

主な成果	味噌加工、肉加工等の利用はコロナ禍以前の利用率に戻ってきており、計画通りの事業が行われた。
------	---

評価項目			自己評価	所管課評価
Ⅰ 業務の 履行 状況	利用料金の取扱い	利用料金の取扱い(徴収、減免、還付などの管理)は適切か	A	A
	経理区分	指定管理料は独立した会計(経理区分)で適切に管理されているか 釣銭等現金の管理は適切か	A	A
	業務執行体制	事業計画書に沿った職員を配置しているか 必要な資格、経験を有する職員を確保しているか 出勤状況、勤務形態等、労働条件が適正であるか	A	A
	法令遵守	法令等(労働関係法令など)を遵守しているか	A	A
	暴力団等排除	条例や施行規則、基本指針、協定書等で定める暴力団等排除の取り組みは適切か	A	A
	報告書の提出	事業計画書・収支予算書は提出されたか 損害賠償責任保険など付保している保険を市に報告しているか(更新含む) 代表者等の交代時や法人格等の変更時、共同企業体の構成員変更時などにおける市への報告は適切か(報告時期、内容など)	A	A
	連絡体制	市と指定管理者で十分に連絡がなされているか	A	A
	緊急時対応	緊急事態発生時の対処マニュアル(緊急連絡網掲示を含む)が整備、保管されているか 緊急発生時、ないし危険が予測される場合に直ちに措置を講じたか 事故等の報告書が提出されたか	A	A
	個人情報保護	個人情報保護規定の遵守、管理は適切か	A	A
	指定管理の交代時	指定管理期間の満了等で交代する場合、市の指示に従い、新たな指定管理者となる団体と誠実に業務の引継ぎを実施したか		
	苦情対応	苦情や緊急事態発生時の対応(準備)の内容は適切に行われているか	A	A
	点検保守	点検・保守は確実に行われているか 法定点検、検査は専任資格者の責任によって計画・実施されているか 整備・修繕・事故・故障の履歴は整備、保管されているか(事業期間終了まで)	A	A
	清掃業務	清掃は確実に行われているか	A	A
	警備業務	業務が計画書に基づいて実施されているか 不審者に対する対応マニュアルが整備・保管されているか 不審者等の出現時に、直ちに措置を講じたか 鍵の管理は適切か	A	A
外構施設	点検・保守は確実に行われているか	A	A	

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和6年4月

	植物管理	剪定時期等は適切か 四季の植栽は適切か	A	A
	総括	業務の履行状況に関する評価	A	A
Ⅱ サービスの質	運営状況	開館時間や休館日などの運営状況は適切か	A	A
	使用許可	申請受付の管理や使用許可等の状況は適切か	A	A
	苦情対応	意見・要望・苦情等を把握する仕組みを確立しているか 要望・苦情等の対応に迅速かつ適切に対応し、可能なものは管理運営に反映しているか	A	A
	サービス向上	利用者ニーズに即した事業内容となるようサービス向上に努めているか	A	A
	利用促進策	利用者数や稼働率等を高める取組が行われているか	B	A
	利用促進策	利用案内や広報活動に工夫・改善が行われているか	B	B
	利用促進策	開館時間・休館日、施設利用手続(例:予約方法や利用区分)等で、サービス向上への取組が行われているか	A	A
	市民参加等	市民参加・市民協働への取組を行い、公の施設の効用を発揮しているか	B	B
	地域等との連携	地域・関係機関等との連携を図り、公の施設の効用を発揮しているか	A	A
	職員研修	職員の資質や能力向上を図る研修等の取組が行われているか	A	A
	提案事業	提案事業の計画書・報告書は提出したか 事業計画に基づいて確実に実施されているか	A	A
	自主事業	自主事業の計画書・報告書は提出したか 選定時に「実施する」と提案していた自主事業は確実に実施されているか	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査等を実施するなど、利用者の満足度やニーズを積極的に把握し、結果を反映する仕組みを確立しているか 利用者の満足度を高める工夫を行っているか	B	B
	総括	サービスの質に関する評価	A	A
Ⅲ 収支等	収支状況	指定管理料の範囲内(収支計画に沿った内容)で運営が行われているか	B	A
	経費節減の取組	収入増加のための取組を実施しているか 経費節減に向けた取組を実施しているか	A	A
	総括	収支状況等に関する評価	B	A

総合評価 (指定管理者)	年間を通して予定していた施設利用等に変更なく実行できた。経費削減を引き続き実行し管理を行っていきたい。	評価結果 A
総合コメント (施設所管課)	光熱費の値上げや老朽化による修繕など、経費がかさむ中、経費削減しながらもサービスの質を落とさないよう工夫をしてくれています。また、メインの味噌加工だけでなく他の加工も積極的に指導してくれた結果、味噌加工以外の利用が増えています。新しい自主事業なども検討いただき、今後も利用者が楽しく利用できる環境の継続をお願いします。	評価結果 A

※評価結果は、各欄の適否と総合コメントを総合的に勘案して、「S・A・B・C」を記載すること。

S(優良)	協定書等の基準を遵守し、その水準より優れた内容である
A(良好)	協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
B(課題含)	協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある
C(要改善)	協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和6年5月

施設所管課	建設部 道路管理課
施設名	群馬総社駅前駐車場ほか13施設
指定管理期間	令和5年4月1日～令和8年3月31日
指定管理者	公益社団法人前橋市まちづくり公社
指定管理料	年額 82,090,000 円 (総額246,803,000円)
設置目的	駐輪場:自転車等の駐車秩序を確立するとともに自転車等の利用者の利便性を供する。 駐車場:道路交通の円滑化と市民の利便性を図る。
業務内容	・駐輪場及び駐車場の運営に関する業務 ・駐輪場及び駐車場の施設及び設備の維持管理に関する業務 ・その他市長が定める業務

主な成果	・前橋駅東側自転車等駐車場に傾斜の緩いスライド式自転車ラックを導入し利便性が向上した。また、自転車ラックについては、旧バイク棟で使用された部材を活用して修繕費削減に努めた。 ・長期保管自転車の随時撤去を実施し、駐輪場の適正運用に努めた。 ・駐車場の適正な入出庫管理を実施した。駐車場内の点検を強化して長期駐車車両や不審車両を未然に防いだ。
------	--

評価項目			自己評価	所管課評価
I 業務 の 履 行 状 況	利用料金の取扱い	利用料金の取扱い(徴収、減免、還付などの管理)は適切か	A	A
	経理区分	指定管理料は独立した会計(経理区分)で適切に管理されているか 釣銭等現金の管理は適切か	A	A
	業務執行体制	事業計画書に沿った職員を配置しているか 必要な資格、経験を有する職員を確保しているか 出勤状況、勤務形態等、労働条件が適正であるか	A	A
	法令遵守	法令等(労働関係法令など)を遵守しているか	A	A
	暴力団等排除	条例や施行規則、基本指針、協定書等で定める暴力団等排除の取り組みは適切か	A	A
	報告書の提出	事業計画書・収支予算書は提出されたか 損害賠償責任保険など付保している保険を市に報告しているか(更新含む) 代表者等の交代時や法人格等の変更時、共同企業体の構成員変更時などにおける市への報告は適切か(報告時期、内容など)	A	A
	連絡体制	市と指定管理者で十分に連絡がなされているか	A	A
	緊急時対応	緊急事態発生時の対処マニュアル(緊急連絡網掲示を含む)が整備、保管されているか 緊急発生時、ないし危険が予測される場合に直ちに措置を講じたか 事故等の報告書が提出されたか	A	A
	個人情報保護	個人情報保護規定の遵守、管理は適切か	A	A
	指定管理の交代時	指定管理期間の満了等で交代する場合、市の指示に従い、新たな指定管理者となる団体と誠実に業務の引継ぎを実施したか		
	苦情対応	苦情や緊急事態発生時の対応(準備)の内容は適切に行われているか	A	A
	点検保守	点検・保守は確実にされているか 法定点検、検査は専任資格者の責任によって計画・実施されているか 整備・修繕・事故・故障の履歴は整備、保管されているか(事業期間終了まで)	A	A
	清掃業務	清掃は確実にされているか	A	A
	警備業務	業務が計画書に基づいて実施されているか 不審者に対する対応マニュアルが整備・保管されているか 不審者等の出現時に、直ちに措置を講じたか 鍵の管理は適切か	A	A

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和6年5月

	外構施設	点検・保守は確実にされているか	A	A
	植物管理	剪定時期等は適切か 四季の植栽は適切か	A	A
総括		業務の履行状況に関する評価	A	A
Ⅱ サービスの質	運営状況	開館時間や休館日などの運営状況は適切か	A	A
	使用許可	申請受付の管理や使用許可等の状況は適切か	A	A
	苦情対応	意見・要望・苦情等を把握する仕組みを確立しているか 要望・苦情等の対応に迅速かつ適切に対応し、可能なものは管理運営に反映しているか	A	A
	サービス向上	利用者ニーズに即した事業内容となるようサービス向上に努めているか	A	A
	利用促進策	利用者数や稼働率等を高める取組が行われているか	A	A
	利用促進策	利用案内や広報活動に工夫・改善が行われているか	A	A
	利用促進策	開館時間・休館日、施設利用手続(例: 予約方法や利用区分)等で、サービス向上への取組が行われているか	A	A
	市民参加等	市民参加・市民協働への取組を行い、公の施設の効用を発揮しているか		
	地域等との連携	地域・関係機関等との連携を図り、公の施設の効用を発揮しているか		
	職員研修	職員の資質や能力向上を図る研修等の取組が行われているか	A	A
	提案事業	提案事業の計画書・報告書は提出したか 事業計画に基づいて確実に実施されているか	A	A
	自主事業	自主事業の計画書・報告書は提出したか 選定時に「実施する」と提案していた自主事業は確実に実施されているか	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査等を実施するなど、利用者の満足度やニーズを積極的に把握し、結果を反映する仕組みを確立しているか 利用者の満足度を高める工夫を行っているか	A	A
総括		サービスの質に関する評価	A	A
Ⅲ 収支等	収支状況	指定管理料の範囲内(収支計画に沿った内容)で運営が行われているか	A	A
	経費節減の取組	収入増加のための取組を実施しているか 経費節減に向けた取組を実施しているか	A	A
	総括	収支状況等に関する評価	A	A

総合評価 (指定管理者)	本指定管理業務における課題について、前橋市と情報共有できたことでインボイスへの対応や施設の老朽化が改善される方向に進展した(前橋大島駅南口駐車場精算機更新予定)。また、新たな取組として①SNS等を活用した情報発信②駐輪場利用者増を目的に利用頻度の高い市内高等学校や大学を中心に訪問し周知活動を実施③前橋警察、民間企業、公社の3者合同による自転車乗降時のマナーアップ啓発活動を実施した。今後も、安心安全に利用できる施設運営を継続したい。	評価結果
		A
総合コメント (施設所管課)	市と指定管理者間にて密に連絡が取れており、インボイス、新紙幣、施設修繕等、多くの課題に速やかに対応することができた。指定管理者主導での利用促進策が実施されており、真摯かつ意欲的な取組は、今後も継続していただきたい。令和6年7月に控えた前橋大島駅南口駐車場入庫システム更新に際しても、電子マネー決済機能の導入という新たな取組があるなか、柔軟な対応で実現に向け尽力いただいている。	評価結果
		A

※評価結果は、各欄の適否と総合コメントを総合的に勘案して、「S・A・B・C」を記載すること。

S(優良)	協定書等の基準を遵守し、その水準より優れた内容である
A(良好)	協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
B(課題含)	協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある
C(要改善)	協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和6年5月

施設所管課	建設部 公園管理事務所
施設名	前橋市中央児童遊園
指定管理期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日
指定管理者	Made in MAEBASHIコンソーシアム共同企業体
指定管理料	令和5年度 74,908,813円(コロナ対策費の減額後)
設置目的	児童に健全なる遊びを与えその健康の増進を図るため
業務内容	中央児童遊園の運営に関する業務 中央児童遊園の施設及び設備維持管理に関する業務 その他市長が定める業務

主な成果	・職業体験や夜間開園などの自主事業を4年ぶりに開催し、利用者サービスを向上した。 ・SNSを利用した情報発信とともに、TV・WEB等の取材協力により、11月以降の遊具利用者数は増加傾向にある。 ・防災査察に対応し、前回指摘事項に対して全て改善した(新たな利用制限の設定、教育・研修マニュアルの整備等)。
------	---

評価項目			自己評価	所管課評価
Ⅰ 業務 の 履 行 状 況	利用料金の取扱い	利用料金の取扱い(徴収、減免、還付などの管理)は適切か	A	A
	経理区分	指定管理料は独立した会計(経理区分)で適切に管理されているか 釣銭等現金の管理は適切か	A	A
	業務執行体制	事業計画書に沿った職員を配置しているか 必要な資格、経験を有する職員を確保しているか 出勤状況、勤務形態等、労働条件が適正であるか	S	S
	法令遵守	法令等(労働関係法令など)を遵守しているか	A	A
	暴力団等排除	条例や施行規則、基本指針、協定書等で定める暴力団等排除の取り組みは適切か	A	A
	報告書の提出	事業計画書・収支予算書は提出されたか 損害賠償責任保険など付保している保険を市に報告しているか(更新含む) 代表者等の交代時や法人格等の変更時、共同企業体の構成員変更時などにおける市への報告は適切か(報告時期、内容など)	A	A
	連絡体制	市と指定管理者で十分に連絡がなされているか	A	A
	緊急時対応	緊急事態発生時の対処マニュアル(緊急連絡網掲示を含む)が整備、保管されているか 緊急発生時、ないし危険が予測される場合に直ちに措置を講じたか 事故等の報告書が提出されたか	A	A
	個人情報保護	個人情報保護規定の遵守、管理は適切か	A	A
	指定管理の交代時	指定管理期間の満了等で交代する場合、市の指示に従い、新たな指定管理者となる団体と誠実に業務の引継ぎを実施したか		
	苦情対応	苦情や緊急事態発生時の対応(準備)の内容は適切に行われているか	A	A
	点検保守	点検・保守は確実に行われているか 法定点検、検査は専任資格者の責任によって計画・実施されているか 整備・修繕・事故・故障の履歴は整備、保管されているか(事業期間終了まで)	S	S
	清掃業務	清掃は確実に行われているか	S	S
警備業務	業務が計画書に基づいて実施されているか 不審者に対する対応マニュアルが整備・保管されているか 不審者等の出現時に、直ちに措置を講じたか 鍵の管理は適切か	A	A	

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和6年5月

	外構施設	点検・保守は確実にされているか	A	A
	植物管理	剪定時期等は適切か 四季の植栽は適切か	A	A
総括 業務の履行状況に関する評価			A	A
Ⅱ サービスの質	運営状況	開館時間や休館日などの運営状況は適切か	S	S
	使用許可	申請受付の管理や使用許可等の状況は適切か	A	A
	苦情対応	意見・要望・苦情等を把握する仕組みを確立しているか 要望・苦情等の対応に迅速かつ適切に対応し、可能なものは管理運営に反映しているか	S	S
	サービス向上	利用者ニーズに即した事業内容となるようサービス向上に努めているか	A	A
	利用促進策	利用者数や稼働率等を高める取組が行われているか	A	A
	利用促進策	利用案内や広報活動に工夫・改善が行われているか	A	A
	利用促進策	開館時間・休館日、施設利用手続(例:予約方法や利用区分)等で、サービス向上への取組が行われているか	A	A
	市民参加等	市民参加・市民協働への取組を行い、公の施設の効用を発揮しているか	A	A
	地域等との連携	地域・関係機関等との連携を図り、公の施設の効用を発揮しているか	A	A
	職員研修	職員の資質や能力向上を図る研修等の取組が行われているか	A	A
	提案事業	提案事業の計画書・報告書は提出したか 事業計画に基づいて確実に実施されているか	A	A
	自主事業	自主事業の計画書・報告書は提出したか 選定時に「実施する」と提案していた自主事業は確実に実施されているか	S	S
	利用者アンケート	利用者アンケート調査等を実施するなど、利用者の満足度やニーズを積極的に把握し、結果を反映する仕組みを確立しているか 利用者の満足度を高める工夫を行っているか	A	A
総括 サービスの質に関する評価			A	A
Ⅲ 収支等	収支状況	指定管理料の範囲内(収支計画に沿った内容)で運営が行われているか	A	A
	経費節減の取組	収入増加のための取組を実施しているか 経費節減に向けた取組を実施しているか	A	A
	総括	収支状況等に関する評価	A	A

総合評価 (指定管理者)	・新型コロナウイルス感染症が5月から5類感染症に移行した事を踏まえ、8月に職業体験イベント「るなばDE ohhh! しごと」。9月に夜間開園イベント「るなばDEないと」の自主事業を4年ぶりに開催し、利用者サービスの向上を図った。 ・12月に防災査察に対応し、前回指摘事項を全て改善した(身長、年齢の新たな利用制限の設定、教育・研修マニュアルの整備等) ・飛行塔や豆汽車等の大型遊器具の不具合が頻繁に発生しているが、市及び遊具メーカーと都度報告、協議を行い、対応した。	評価結果
		A
総合コメント (施設所管課)	大型遊器具の運行について、防災査察での指摘事項も無く良好と考えられる。「るなばDEないと」も開催され、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の賑わいが戻りつつある中、大型遊器具の新たな利用制限や利用料金に関するアンケートを市と連携して行い、今後の検討に係る基礎的検討資料を得ることができた。	評価結果
		A

※評価結果は、各欄の適否と総合コメントを総合的に勘案して、「S・A・B・C」を記載すること。

S(優良)	協定書等の基準を遵守し、その水準より優れた内容である
A(良好)	協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
B(課題含)	協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある
C(要改善)	協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和6年3月

施設所管課	建設部 公園管理事務所
施設名	温水利用健康づくり施設(あいのやまの湯)
指定管理期間	令和5年4月1日～令和11年3月31日
指定管理者	コーエィ株式会社
指定管理料	令和5年度 99,000,000円
設置目的	安全、安心の運営を行い、市民の健康保持、福祉の増進を図るため
業務内容	あいのやまの湯に関する業務、施設及び設備維持管理に関する業務

主な成果	あいのやまの湯及び粕川温泉元気ランドの知名度向上・集客UPの為に前橋市と相談協議し観光案内所や様々な商業施設等にパンフレットの設置や割引券の配布を行い、前年比で見てより多くのお客様に施設のPR・入館料の収入増加の面で前橋市に貢献できました。
------	--

評価項目			自己評価	所管課評価
I 業務 の 履 行 状 況	利用料金の取扱い	利用料金の取扱い(徴収、減免、還付などの管理)は適切か	A	A
	経理区分	指定管理料は独立した会計(経理区分)で適切に管理されているか 釣銭等現金の管理は適切か	A	A
	業務執行体制	事業計画書に沿った職員を配置しているか 必要な資格、経験を有する職員を確保しているか 出勤状況、勤務形態等、労働条件が適正であるか	A	A
	法令遵守	法令等(労働関係法令など)を遵守しているか	A	A
	暴力団等排除	条例や施行規則、基本指針、協定書等で定める暴力団等排除の取り組みは適切か	A	A
	報告書の提出	事業計画書・収支予算書は提出されたか 損害賠償責任保険など付保している保険を市に報告しているか(更新含む) 代表者等の交代時や法人格等の変更時、共同企業体の構成員変更時などにおける市への報告は適切か(報告時期、内容など)	A	A
	連絡体制	市と指定管理者で十分に連絡がなされているか	A	A
	緊急時対応	緊急事態発生時の対処マニュアル(緊急連絡網掲示を含む)が整備、保管されているか 緊急発生時、ないし危険が予測される場合に直ちに措置を講じたか 事故等の報告書が提出されたか	A	A
	個人情報保護	個人情報保護規定の遵守、管理は適切か	A	A
	指定管理の交代時	指定管理期間の満了等で交代する場合、市の指示に従い、新たな指定管理者となる団体と誠実に業務の引継ぎを実施したか		
	苦情対応	苦情や緊急事態発生時の対応(準備)の内容は適切に行われているか	A	A
	点検保守	点検・保守は確実にされているか 法定点検、検査は専任資格者の責任によって計画・実施されているか 整備・修繕・事故・故障の履歴は整備、保管されているか(事業期間終了まで)	A	A
	清掃業務	清掃は確実にされているか	A	A
	警備業務	業務が計画書に基づいて実施されているか 不審者に対する対応マニュアルが整備・保管されているか 不審者等の出現時に、直ちに措置を講じたか 鍵の管理は適切か	A	A

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和6年3月

	外構施設	点検・保守は確実にされているか	A	A
	植物管理	剪定時期等は適切か 四季の植栽は適切か	A	A
	総括	業務の履行状況に関する評価	A	A
Ⅱ サービスの質	運営状況	開館時間や休館日などの運営状況は適切か	A	A
	使用許可	申請受付の管理や使用許可等の状況は適切か	A	A
	苦情対応	意見・要望・苦情等を把握する仕組みを確立しているか 要望・苦情等の対応に迅速かつ適切に対応し、可能なものは管理運営に反映しているか	A	A
	サービス向上	利用者ニーズに即した事業内容となるようサービス向上に努めているか	A	A
	利用促進策	利用者数や稼働率等を高める取組が行われているか	A	A
	利用促進策	利用案内や広報活動に工夫・改善が行われているか	A	A
	利用促進策	開館時間・休館日、施設利用手続(例: 予約方法や利用区分)等で、サービス向上への取組が行われているか	A	A
	市民参加等	市民参加・市民協働への取組を行い、公の施設の効用を発揮しているか	A	A
	地域等との連携	地域・関係機関等との連携を図り、公の施設の効用を発揮しているか	A	A
	職員研修	職員の資質や能力向上を図る研修等の取組が行われているか	A	A
	提案事業	提案事業の計画書・報告書は提出したか 事業計画に基づいて確実に実施されているか	A	A
	自主事業	自主事業の計画書・報告書は提出したか 選定時に「実施する」と提案していた自主事業は確実に実施されているか	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査等を実施するなど、利用者の満足度やニーズを積極的に把握し、結果を反映する仕組みを確立しているか 利用者の満足度を高める工夫を行っているか	A	A
	総括	サービスの質に関する評価	A	A
Ⅲ 収支等	収支状況	指定管理料の範囲内(収支計画に沿った内容)で運営が行われているか	A	A
	経費節減の取組	収入増加のための取組を実施しているか 経費節減に向けた取組を実施しているか	A	A
	総括	収支状況等に関する評価	A	A

総合評価 (指定管理者)	安心、安全な運営という面におきましては、日頃から社員・スタッフ教育の徹底、有事の際の現場対応、前橋市への報告など適切に対応していた。市民の健康保持、福祉の増進に関して各教育機関・障害者施設・介護施設の支援・協力を行ってまいりました。年度末にリラクゼーションカフェをオープンし、利益面で前橋市に還元し、これまで以上に施設のPRをできればと考えております。	評価結果
		A
総合コメント (施設所管課)	入館者数、売上ともに対前年比で1～2割増加し、新型コロナの影響も緩和が見られる。泡パーティやラジオコラボ等イベントにより、集客と顧客満足度を高める取組も評価できる。また、めぶくペイの導入や国保税口座振替キャンペーン協力など、市の事業にも積極的に参加された。令和6年下半期は大規模改修に伴う休館期間に入るが、新設されたグランピング施設との相乗効果で、売上向上と県外への知名度の上昇を期待する。	評価結果
		A

※評価結果は、各欄の適否と総合コメントを総合的に勘案して、「S・A・B・C」を記載すること。

S(優良)	協定書等の基準を遵守し、その水準より優れた内容である
A(良好)	協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
B(課題含)	協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある
C(要改善)	協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和6年3月

施設所管課	建設部 公園管理事務所
施設名	前橋市粕川温泉元気ランド
指定管理期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日
指定管理者	コーエィ株式会社
指定管理料	令和5年度 64,900,000円
設置目的	安全・安心の運営を行い、市民の健康保持、福祉の増進を図るため
業務内容	粕川温泉元気ランドに関する業務、施設及び設備維持管理に関する業務

主な成果	フロント・レストランを対面レジから券売機に変更し、有料個室ではレストランオーダーをタブレット端末に変更いたしました。施設装飾テーマを昭和レトロに変更し、落ち着いたきのある安らげる空間作りを行い「また来たい」と思っただけの工夫を施設・イベント等で実施いたしました。
------	---

評価項目			自己評価	所管課評価
Ⅰ 業務の 履行 状況	利用料金の取扱い	利用料金の取扱い(徴収、減免、還付などの管理)は適切か	A	A
	経理区分	指定管理料は独立した会計(経理区分)で適切に管理されているか 釣銭等現金の管理は適切か	A	A
	業務執行体制	事業計画書に沿った職員を配置しているか 必要な資格、経験を有する職員を確保しているか 出勤状況、勤務形態等、労働条件が適正であるか	A	A
	法令遵守	法令等(労働関係法令など)を遵守しているか	A	A
	暴力団等排除	条例や施行規則、基本指針、協定書等で定める暴力団等排除の取り組みは適切か	A	A
	報告書の提出	事業計画書・収支予算書は提出されたか 損害賠償責任保険など付保している保険を市に報告しているか(更新含む) 代表者等の交代時や法人格等の変更時、共同企業体の構成員変更時などにおける市への報告は適切か(報告時期、内容など)	A	A
	連絡体制	市と指定管理者で十分に連絡がなされているか	A	A
	緊急時対応	緊急事態発生時の対処マニュアル(緊急連絡網掲示を含む)が整備、保管されているか 緊急発生時、ないし危険が予測される場合に直ちに措置を講じたか 事故等の報告書が提出されたか	A	A
	個人情報保護	個人情報保護規定の遵守、管理は適切か	A	A
	指定管理の交代時	指定管理期間の満了等で交代する場合、市の指示に従い、新たな指定管理者となる団体と誠実に業務の引継ぎを実施したか		
	苦情対応	苦情や緊急事態発生時の対応(準備)の内容は適切に行われているか	A	A
	点検保守	点検・保守は確実にされているか 法定点検、検査は専任資格者の責任によって計画・実施されているか 整備・修繕・事故・故障の履歴は整備、保管されているか(事業期間終了まで)	A	A
	清掃業務	清掃は確実にされているか	A	A
	警備業務	業務が計画書に基づいて実施されているか 不審者に対する対応マニュアルが整備・保管されているか 不審者等の出現時に、直ちに措置を講じたか 鍵の管理は適切か	A	A
	外構施設	点検・保守は確実にされているか	A	A

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和6年3月

	植物管理	剪定時期等は適切か 四季の植栽は適切か	A	A
	総括	業務の履行状況に関する評価	A	A
Ⅱ サービスの質	運営状況	開館時間や休館日などの運営状況は適切か	A	A
	使用許可	申請受付の管理や使用許可等の状況は適切か	A	A
	苦情対応	意見・要望・苦情等を把握する仕組みを確立しているか 要望・苦情等の対応に迅速かつ適切に対応し、可能なものは管理運営に反映しているか	A	A
	サービス向上	利用者ニーズに即した事業内容となるようサービス向上に努めているか	A	A
	利用促進策	利用者数や稼働率等を高める取組が行われているか	A	A
	利用促進策	利用案内や広報活動に工夫・改善が行われているか	A	A
	利用促進策	開館時間・休館日、施設利用手続(例:予約方法や利用区分)等で、サービス向上への取組が行われているか	A	A
	市民参加等	市民参加・市民協働への取組を行い、公の施設の効用を発揮しているか	A	A
	地域等との連携	地域・関係機関等との連携を図り、公の施設の効用を発揮しているか	A	A
	職員研修	職員の資質や能力向上を図る研修等の取組が行われているか	A	A
	提案事業	提案事業の計画書・報告書は提出したか 事業計画に基づいて確実に実施されているか	A	A
	自主事業	自主事業の計画書・報告書は提出したか 選定時に「実施する」と提案していた自主事業は確実に実施されているか	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査等を実施するなど、利用者の満足度やニーズを積極的に把握し、結果を反映する仕組みを確立しているか 利用者の満足度を高める工夫を行っているか	A	A
	総括	サービスの質に関する評価	A	A
Ⅲ 収支等	収支状況	指定管理料の範囲内(収支計画に沿った内容)で運営が行われているか	A	A
	経費節減の取組	収入増加のための取組を実施しているか 経費節減に向けた取組を実施しているか	A	A
	総括	収支状況等に関する評価	A	A

総合評価 (指定管理者)	プール閉鎖の影響を最小限に抑える為、地元の商店や自治会、観光バスの誘致等、様々な方面で営業を実施いたしました。また周辺の商業施設に元氣ランドのパンフレットの設置をお願いし、入館者数も前年度より多く来ていただくことができました。施設の安全面では、法令に則った研修はもちろんの事、脱衣場にのぼせの方用の救急袋を設置するなど、独自のアイデアを実践して安心・安全な施設づくりを行っております。今後も地域の皆様が安心してご利用していただける施設になるよう日々、チャレンジして参ります。	評価結果 A
総合コメント (施設所管課)	入館者数は、エアコン改修工事のあった1～2月を除き、殆どの月で前年を上回り、プール閉鎖と新型コロナの影響も改善されてきた。利用者増加のため、市内外の施設等へ直接営業活動された努力も評価できる。また、ふるさと納税やめぶくペイの導入など、市の事業にも積極的に参加された。令和6年下半年から休館するあいのやまの湯利用者の受入れ先としての役割を発揮するとともに、新たな顧客の定着に期待したい。	評価結果 A

※評価結果は、各欄の適否と総合コメントを総合的に勘案して、「S・A・B・C」を記載すること。

S(優良)	協定書等の基準を遵守し、その水準より優れた内容である
A(良好)	協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
B(課題含)	協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある
C(要改善)	協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和6年5月

施設所管課	建設部 公園管理事務所
施設名	前橋市富士見温泉見晴らしの湯ふれあい館
指定管理期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日
指定管理者	株式会社NSP群馬
指定管理料	年額 44,710,727円(燃料費及び電気料金相当分の超過額を含む)
設置目的	市民の健康保持、福祉の増進を図るため
業務内容	富士見温泉ふれあい館に関する業務 富士見温泉見晴らしの湯ふれあい館の施設及び設備維持管理に関する業務 その他市長が定める業務

主な成果	4月から駄菓子屋ふじみを実施。382名(実数)のかたに利用いただきました。 風呂との語呂合わせで、富士見温泉26周年開催。デカ盛りチャレンジは、群馬で有名な大食いの方やユーチューバーがチャレンジに来館いただけたため、SNSの閲覧数が1万を超すことができた。 ダンスバトルや発表会などステージを利用したイベントを実施。発表の場を設けることで、努力の成果をみんなに見せることの喜びや、やりがいやスクール生などに感じてもらうことができた。
------	---

評価項目			自己評価	所管課評価
Ⅰ 業務の 履行 状況	利用料金の取扱い	利用料金の取扱い(徴収、減免、還付などの管理)は適切か	A	A
	経理区分	指定管理料、利用料金収入、事業収入は独立した会計(経理区分)で適切に管理されているか 釣銭等現金の管理は適切か	A	A
	業務執行体制	事業計画書に沿った職員を配置しているか 必要な資格、経験を有する職員を確保しているか 出勤状況、勤務形態等、労働条件が適正であるか 協議事項について、回答に沿って適切に業務を遂行しているか。	A	A
	法令遵守	法令等(労働関係法令など)を遵守しているか	A	A
	暴力団等排除	条例や施行規則、基本指針、協定書等で定める暴力団等排除の取り組みは適切か	A	A
	報告書の提出	事業計画書・収支予算書は提出されたか 損害賠償責任保険など付保している保険を市に報告しているか(更新含む) 代表者等の交代時や法人格等の変更時、共同企業体の構成員変更時などにおける市への報告は適切か(報告時期、内容など)	A	A
	連絡体制	市と指定管理者で十分に連絡がなされているか	A	A
	緊急時対応	緊急事態発生時の対処マニュアル(緊急連絡網掲示を含む)が整備、保管されているか 緊急発生時、ないし危険が予測される場合に直ちに措置を講じたか 事故等の報告書が提出されたか	A	A
	個人情報保護	個人情報保護規定の遵守、管理は適切か	A	A
	指定管理の交代時	指定管理期間の満了等で交代する場合、市の指示に従い、新たな指定管理者となる団体と誠実に業務の引継ぎを実施したか		
	苦情対応	苦情や緊急事態発生時の対応(準備)の内容は適切に行われているか	A	A
	点検保守	点検・保守は確実に実行されているか 法定点検、検査は専任資格者の責任によって計画・実施されているか 整備・修繕・事故・故障の履歴は整備、保管されているか(事業期間終了まで)	A	A
	清掃業務	清掃は確実に実行されているか	A	A
	警備業務	業務が計画書に基づいて実施されているか 不審者に対する対応マニュアルが整備・保管されているか 不審者等の出現時に、直ちに措置を講じたか 鍵の管理は適切か	A	A
	外構施設	点検・保守は確実に実行されているか	A	A

指定管理者導入施設 実績評価シート（公表用）

令和6年5月

	植物管理	定期的に剪定を行い美観の維持に努めているか	A	A
総括		業務の履行状況に関する評価	A	A
Ⅱ サービスの質	運営状況	開館時間や休館日などの運営状況は適切か	A	A
	使用許可	申請受付の管理や使用許可等の状況は適切か	A	A
	苦情対応	意見・要望・苦情等を把握する仕組みを確立しているか 要望・苦情等の対応に迅速かつ適切に対応し、可能なものは管理運営に反映しているか	A	A
	サービス向上	利用者ニーズに即した事業内容となるようサービス向上に努めているか	A	A
	利用促進策	利用者数や稼働率等を高める取組が行われているか	A	A
	利用促進策	利用案内や広報活動に工夫・改善が行われているか	A	A
	利用促進策	開館時間・休館日、施設利用手続(例:予約方法や利用区分)等で、サービス向上への取組が行われているか	A	A
	市民参加等	市民参加・市民協働への取組を行い、公の施設の効用を発揮しているか	B	A
	地域等との連携	地域・関係機関等との連携を図り、公の施設の効用を発揮しているか	A	A
	職員研修	職員の資質や能力向上を図る研修等の取組が行われているか	A	A
	提案事業	提案事業の計画書・報告書は提出したか 事業計画に基づいて確実に実施されているか	A	A
	自主事業	自主事業の計画書・報告書は提出したか 選定時に「実施する」と提案していた自主事業は確実に実施されているか	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査等を実施するなど、利用者の満足度やニーズを積極的に把握し、結果を反映する仕組みを確立しているか 利用者の満足度を高める工夫を行っているか	A	A
総括		サービスの質に関する評価	A	A
Ⅲ 収支等	収支状況	指定管理料、利用料金収入、事業収入の範囲内(収支計画に沿った内容)で運営が行われているか	A	A
	経費節減の取組	収入増加のための取組を実施しているか 経費節減に向けた取組を実施しているか	A	A
	総括	収支状況等に関する評価	A	A

総合評価 (指定管理者)	関係団体との連携など新しい試みを実施し、利用者満足度の向上及び利用者数の増加に努めてきた。使える時間、場所を最大限活用し、富士見温泉として、企画することで利用者数増加を図った。地域の関係団体とのつながりも増えてきたので、協力体制を強化しつつ、施設を盛り上げていきたい。 施設の安全管理、利用しやすさを念頭に、利用者からのご意見・ご要望も踏まえて、顧客満足度の向上を図り、利用者の増加を進めていきたい。	評価結果
		A
総合コメント (施設所管課)	協定書及び仕様書に基づき、適正に業務を遂行している。 電気代や燃料費の高騰に対しては、外灯をLED化する等、コスト削減への努力がうかがえる。今後も利用者サービスを低下することなく、コスト削減の継続した取組と見直しを行ってほしい。また、「駄菓子屋ふじみ」や「変わり湯」の実施等、利用者のサービス向上や新規利用者の獲得に向けた積極的な取組は評価できる。 今後も老朽化する施設の適正な維持管理を行うとともに、地元にも愛される温泉施設として、また赤城の観光施設として利用率向上への取組や効果的な事業実施を期待する。	評価結果
		A

※評価結果は、各欄の適否と総合コメントを総合的に勘案して、「S・A・B・C」を記載すること。

S(優良)	協定書等の基準を遵守し、その水準より優れた内容である
A(良好)	協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
B(課題含)	協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある
C(要改善)	協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和6年4月

施設所管課	教育委員会事務局 生涯学習課
施設名	前橋市赤城少年自然の家
指定管理期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日
指定管理者	株式会社NSP群馬
指定管理料	令和5年度 44,070,000円
設置目的	豊かな自然環境の中で、集団宿泊訓練、自然体験活動、野外活動、体育活動等を通じて、心身ともに健全な青少年の育成を図るための施設として、本市に赤城少年自然の家を設置する。
業務内容	・包括的な施設の管理運営 ・受付及び入所業務 ・使用料の徴収及び収納業務 ・自然体験活動等の企画及び実施に関する業務 ほか

主な成果	・コロナウイルスも第5類に分類され、施設も通常稼働に戻った。基本的な感染症対策は継続しながら、施設の運営に努め、令和4年度と比べ、利用団体は120%、利用者数は134%となった。 ・AKAGIアクティビティ倶楽部を令和5年度も継続して実施。オリンピックをゲストにAKAGI桜祭りを開催し、さまざまなアクティビティ体験やキャンプ体験を通じて、赤城山及びスローシティの魅力発信に努めた。 ・大洞地区及び前橋市の関係団体と連携し、赤城山全体のイベントに出店、協力体制を図った。また引き続き、HPやSNS、プレスリリースの他、各情報誌への掲載を図り、情報発信に努めた。
------	---

評価項目			自己評価	所管課評価
I 業務の 履行 状況	利用料金の取扱い	利用料金の取扱い(徴収、減免、還付などの管理)は適切か	A	A
	経理区分	指定管理料は独立した会計(経理区分)で適切に管理されているか 釣銭等現金の管理は適切か	A	A
	業務執行体制	事業計画書に沿った職員を配置しているか 必要な資格、経験を有する職員を確保しているか 出勤状況、勤務形態等、労働条件が適正であるか	A	A
	法令遵守	法令等(労働関係法令など)を遵守しているか	A	A
	暴力団等排除	条例や施行規則、基本指針、協定書等で定める暴力団等排除の取り組みは適切か	A	A
	報告書の提出	事業計画書・収支予算書は提出されたか 損害賠償責任保険など付保している保険を市に報告しているか(更新含む) 代表者等の交代時や法人格等の変更時、共同企業体の構成員変更時などにおける市への報告は適切か(報告時期、内容など)	A	A
	連絡体制	市と指定管理者で十分に連絡がなされているか	A	A
	緊急時対応	緊急事態発生時の対処マニュアル(緊急連絡網掲示を含む)が整備、保管されているか 緊急発生時、ないし危険が予測される場合に直ちに措置を講じたか 事故等の報告書が提出されたか	A	A
	個人情報保護	個人情報保護規定の遵守、管理は適切か	A	A
	指定管理の交代時	指定管理期間の満了等で交代する場合、市の指示に従い、新たな指定管理者となる団体と誠実に業務の引継ぎを実施したか		
	苦情対応	苦情や緊急事態発生時の対応(準備)の内容は適切に行われているか	A	A
	点検保守	点検・保守は確実に実行されているか 法定点検、検査は専任資格者の責任によって計画・実施されているか 整備・修繕・事故・故障の履歴は整備、保管されているか(事業期間終了まで)	A	A
	清掃業務	清掃は確実に実行されているか	A	A
	警備業務	業務が計画書に基づいて実施されているか 不審者に対する対応マニュアルが整備・保管されているか 不審者等の出現時に、直ちに措置を講じたか 鍵の管理は適切か	A	A
	外構施設	点検・保守は確実に実行されているか	A	A

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和6年4月

	植物管理	剪定時期等は適切か 四季の植栽は適切か	A	A
	総括	業務の履行状況に関する評価	A	A
Ⅱ サービスの質	運営状況	開館時間や休館日などの運営状況は適切か	A	A
	使用許可	申請受付の管理や使用許可等の状況は適切か	A	A
	苦情対応	意見・要望・苦情等を把握する仕組みを確立しているか 要望・苦情等の対応に迅速かつ適切に対応し、可能なものは管理運営に反映しているか	A	A
	サービス向上	利用者ニーズに即した事業内容となるようサービス向上に努めているか	A	A
	利用促進策	利用者数や稼働率等を高める取組が行われているか	A	A
	利用促進策	利用案内や広報活動に工夫・改善が行われているか	A	A
	利用促進策	開館時間・休館日、施設利用手続(例:予約方法や利用区分)等で、サービス向上への取組が行われているか	A	A
	市民参加等	市民参加・市民協働への取組を行い、公の施設の効用を発揮しているか	A	A
	地域等との連携	地域・関係機関等との連携を図り、公の施設の効用を発揮しているか	A	A
	職員研修	職員の資質や能力向上を図る研修等の取組が行われているか	A	A
	提案事業	提案事業の計画書・報告書は提出したか 事業計画に基づいて確実に実施されているか	A	A
	自主事業	自主事業の計画書・報告書は提出したか 選定時に「実施する」と提案していた自主事業は確実に実施されているか	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査等を実施するなど、利用者の満足度やニーズを積極的に把握し、結果を反映する仕組みを確立しているか 利用者の満足度を高める工夫を行っているか	A	A
	総括	サービスの質に関する評価	A	A
Ⅲ 収支等	収支状況	指定管理料の範囲内(収支計画に沿った内容)で運営が行われているか	A	A
	経費節減の取組	収入増加のための取組を実施しているか 経費節減に向けた取組を実施しているか	A	A
	総括	収支状況等に関する評価	A	A

総合評価 (指定管理者)	5月からコロナウイルスが第5類感染症に分類され、施設を通常に稼働することができた。県内の学校利用も増え、利用者数はコロナ前に近づく数値となってきている。積極的に施設の情報発信、営業活動に努め、利用者数の増加、稼働率の増加を図っていききたい。令和5年度も引き続き、地域連携を強化し、施設外でも協力体制を図った他、AKAGIアクティビティ倶楽部の一環として、AKAGI桜祭りを開催した。オリンピックをゲストに迎え、様々な体験を通して、赤城山並びにスローシティの魅力発信に努めている。今後も利用者の満足度向上のため、様々なイベントを企画するほか、施設の管理においても、利用者が安全・安心に利用できるよう、環境を整えていきたい。	評価結果
		A
総合コメント (施設所管課)	チラシを作成して市内の小中学生や地域住民に周知を図りながら、年間計画に沿って主催事業を開催したり、季節に合わせて内容を工夫してAKAGIアクティビティ倶楽部を開催したりするなど、積極的に利用者の拡大に努めている。また、事業の様子をSNSで発信するなど施設及び赤城山の魅力発信にも積極的に取り組んでいる。昨今の原油価格の上昇に起因する光熱水費の高騰、原材料費や管理費、配送コストの高騰により、食事提供価格及び薪・クラフト料金について、現行価格での提供が困難となったため見直しを行い、令和6年5月1日以降の利用開始分から改定することとした。今後も物価の変動に注意しながら、周辺施設の動向を参考に適切な対応をお願いしたい。	評価結果
		A

※評価結果は、各欄の適否と総合コメントを総合的に勘案して、「S・A・B・C」を記載すること。

S(優良)	協定書等の基準を遵守し、その水準より優れた内容である
A(良好)	協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
B(課題含)	協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある
C(要改善)	協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和6年5月

施設所管課	教育委員会事務局 生涯学習課
施設名	前橋市林間研修施設おおさる山乃家
指定管理期間	令和5年4月1日～令和8年3月31日
指定管理者	NPO法人まえばし農学舎
指定管理料	令和5年度 5,000,000円
設置目的	豊かな自然環境の中で、自然体験活動、野外活動等を通じて、心身ともに健全な青少年の育成を図るため、本市に林間研修施設を設置する。
業務内容	・包括的な施設の管理運営 ・受付及び入所業務 ・使用料の徴収及び収納業務(利用料金制)ほか

主な成果	適時、施設の修繕を行い快適に利用できるようになった。 リピート参加が増えただけでなく、平時にもおおさるに遊びに訪れる家族が見られるようになった。 施設利用料収入、自主事業収入ともに増加した。
------	--

評価項目			自己評価	所管課評価
I 業務 の 履 行 状 況	利用料金の取扱い	利用料金の取扱い(徴収、減免、還付などの管理)は適切か	A	A
	経理区分	指定管理料は独立した会計(経理区分)で適切に管理されているか 釣銭等現金の管理は適切か	A	A
	業務執行体制	事業計画書に沿った職員を配置しているか 必要な資格、経験を有する職員を確保しているか 出勤状況、勤務形態等、労働条件が適正であるか	A	A
	法令遵守	法令等(労働関係法令など)を遵守しているか	A	A
	暴力団等排除	条例や施行規則、基本指針、協定書等で定める暴力団等排除の取り組みは適切か	A	A
	報告書の提出	事業計画書・収支予算書は提出されたか 損害賠償責任保険など付保している保険を市に報告しているか(更新含む) 代表者等の交代時や法人格等の変更時、共同企業体の構成員変更時などにおける市への報告は適切か(報告時期、内容など)	A	A
	連絡体制	市と指定管理者で十分に連絡がなされているか	A	A
	緊急時対応	緊急事態発生時の対処マニュアル(緊急連絡網掲示を含む)が整備、保管されているか 緊急発生時、ないし危険が予測される場合に直ちに措置を講じたか 事故等の報告書が提出されたか	A	A
	個人情報保護	個人情報保護規定の遵守、管理は適切か	A	A
	指定管理の交代時	指定管理期間の満了等で交代する場合、市の指示に従い、新たな指定管理者となる団体と誠実に業務の引継ぎを実施したか		
	苦情対応	苦情や緊急事態発生時の対応(準備)の内容は適切に行われているか	A	A
	点検保守	点検・保守は確実に実行されているか 法定点検、検査は専任資格者の責任によって計画・実施されているか 整備・修繕・事故・故障の履歴は整備、保管されているか(事業期間終了まで)	A	A
	清掃業務	清掃は確実に実行されているか	A	A
	警備業務	業務が計画書に基づいて実施されているか 不審者に対する対応マニュアルが整備・保管されているか 不審者等の出現時に、直ちに措置を講じたか 鍵の管理は適切か	A	A

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和6年5月

	外構施設	点検・保守は確実にされているか	A	A
	植物管理	剪定時期等は適切か 四季の植栽は適切か	A	A
総括		業務の履行状況に関する評価	A	A
Ⅱ サービスの質	運営状況	開館時間や休館日などの運営状況は適切か	A	A
	使用許可	申請受付の管理や使用許可等の状況は適切か	A	A
	苦情対応	意見・要望・苦情等を把握する仕組みを確立しているか 要望・苦情等の対応に迅速かつ適切に対応し、可能なものは管理運営に反映しているか	A	A
	サービス向上	利用者ニーズに即した事業内容となるようサービス向上に努めているか	A	A
	利用促進策	利用者数や稼働率等を高める取組が行われているか	A	A
	利用促進策	利用案内や広報活動に工夫・改善が行われているか	A	A
	利用促進策	開館時間・休館日、施設利用手続(例: 予約方法や利用区分)等で、サービス向上への取組が行われているか	A	A
	市民参加等	市民参加・市民協働への取組を行い、公の施設の効用を発揮しているか	A	A
	地域等との連携	地域・関係機関等との連携を図り、公の施設の効用を発揮しているか	A	A
	職員研修	職員の資質や能力向上を図る研修等の取組が行われているか	A	A
	提案事業	提案事業の計画書・報告書は提出したか 事業計画に基づいて確実に実施されているか	A	A
	自主事業	自主事業の計画書・報告書は提出したか 選定時に「実施する」と提案していた自主事業は確実に実施されているか	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査等を実施するなど、利用者の満足度やニーズを積極的に把握し、結果を反映する仕組みを確立しているか 利用者の満足度を高める工夫を行っているか	A	A
総括		サービスの質に関する評価	A	A
Ⅲ 収支等	収支状況	指定管理料の範囲内(収支計画に沿った内容)で運営が行われているか	A	A
	経費節減の取組	収入増加のための取組を実施しているか 経費節減に向けた取組を実施しているか	A	A
	総括	収支状況等に関する評価	A	A

総合評価 (指定管理者)	利用者の意見を元に、適時施設や、ホームページの改善を行なったため、より快適に利用できるようになった。自主事業参加者の満足度も総じて高く、リピートが増えている。しかし、無料イベントへの参加者が減少していること、当日キャンセルが増えていることを含めて、対策を講じたい。今後も、また利用したいと思ってもらえるように、適切な管理運営をしたい。	評価結果
		A
総合コメント (施設所管課)	自主事業については、当日のキャンセルが発生したことなどにより、利用者が減少したが、自主事業以外の利用者については、積極的な情報発信により増加している。今後も、児童生徒のタブレットへの情報配信なども活用し、継続して利用者の増加及び満足度の維持に努めていただきたい。	評価結果
		A

※評価結果は、各欄の適否と総合コメントを総合的に勘案して、「S・A・B・C」を記載すること。

S(優良)	協定書等の基準を遵守し、その水準より優れた内容である
A(良好)	協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
B(課題含)	協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある
C(要改善)	協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である